

令和2年第4回東大和市議会定例会会議録第17号

令和2年12月3日（木曜日）

出席議員（21名）

1番	二宮由子君	2番	大后治雄君
4番	実川圭子君	5番	森田真一君
6番	尾崎利一君	7番	上林真佐恵君
8番	中村庄一郎君	9番	根岸聡彦君
10番	木下富雄君	11番	森田博之君
12番	蜂須賀千雅君	13番	関田正民君
14番	和地仁美君	15番	佐竹康彦君
16番	荒幡伸一君	17番	木戸岡秀彦君
18番	東口正美君	19番	中間建二君
20番	大川元君	21番	床鍋義博君
22番	中野志乃夫君		

欠席議員（なし）

議会事務局職員（5名）

事務局長	鈴木尚君	事務局次長	並木俊則君
議事係長	吉岡繁樹君	主任	関口百合子君
主任	高石健太君		

出席説明員（28名）

市長	尾崎保夫君	副市長	小島昇公君
教育長	真如昌美君	企画財政部長	田代雄己君
総務部長	阿部晴彦君	市民部長	村上敏彰君
福祉部長	田口茂夫君	福祉部参事	伊野宮崇君
環境部長	松本幹男君	都市建設部長	鈴木菜穂美君
学校教育部長	田村美砂君	学校教育部参事	佐藤洋士君
社会教育部長	小俣学君	企画財政部副参事	藤本貴史君
企画財政部副参事	星野宏徳君	行政管理課長	木村西君
地域振興課長	石川正憲君	福祉推進課長	嶋田淳君

生活福祉課長 川田 貴之 君
健康課長 志村 明子 君
ごみ対策課長 中山 仁 君
学校教育部 富田 和己 君
副参事
中央公民館長 佐伯 芳幸 君

障害福祉課長 大法 努 君
環境課長 下村 和郎 君
土木課長 寺島 由紀夫 君
社会教育課長 高田 匡章 君
中央図書館長 當摩 弘 君

議事日程

第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程第1

午前 9時30分 開議

○議長（中間建二君） ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（中間建二君） 日程第1 一般質問を行います。

◇ 木戸岡 秀彦 君

○議長（中間建二君） 昨日に引き続き、17番、木戸岡秀彦君の一般質問を行います。

○17番（木戸岡秀彦君） おはようございます。昨日に引き続きまして、一般質問させていただきます。

5点目の新婚者・婚活支援についてでありますけれども、これ国が行ってる補助事業として、結婚新生活支援事業についてでありますけれども、御答弁では、他市の動向を踏まえて研究をしてみたいということでありましたけれども、この事業に関して、本市としては検討したことはあるんでしょうか。

○企画財政部副参事（星野宏徳君） 毎年、国からの通知によりまして、結婚新生活支援事業の事業内容等の変更点を確認しまして、事業の実施の可否について検討を行っているところでございます。

以上でございます。

○17番（木戸岡秀彦君） 検討を行っているということですが、この結婚支援事業については、私ども公明党の青年委員会で全国において政策アンケート、VOICE ACTIONというのを行ってございまして、その中でも婚活や新婚世帯支援を望む声が多く寄せられております。

この事業に関しては、御答弁でもありましたように、東京都の市区町村でも実施していないということですが、少子化対策とともに、日本一子育てしやすいまちにつながる東大和市をアピールするチャンスだと思いますけれども、この支援策として活用するべきだと思いますけれども、これについてはいかがでしょうか。

○企画財政部副参事（星野宏徳君） 現在の結婚新生活支援事業は、1件当たり補助上限額30万円のうち、市が2分の1である15万円を負担するため、市の財政負担を伴います。また、この事業の申請者につきましては、他市の申請状況によりますと、新居の家賃、敷金、礼金等の住宅賃貸費用の補助申請が大半を占めていることでありますため、現在の国の事業内容では定住促進につながりにくいと言われておりますことから、この調査研究をしているところでございます。

以上でございます。

○17番（木戸岡秀彦君） 様々、定住促進につながりにくいということですが、国においては来年度から補助額を2分の1から3分の2に引き上げるとことを検討しております。それ以外にも緩和されていると聞いておりますけれども、これに関しては、この状況を踏まえて検討していただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○企画財政部副参事（星野宏徳君） 国は、国の補助率を2分の1から3分の2に引き上げる方針を固めたとのことでありますが、同時に補助上限額につきましても30万円から60万円に引き上げる方針であります。このため、市で負担する補助上限額は現在の15万円から20万円となり、従来と比べ1件当たり5万円の負担増となります。

今後のコロナ禍の厳しい財政状況の中におきまして、費用対効果を鑑み、また制度変更後の他市の取組状況を確認しながら、引き続き研究をしてみたいと考えております。

以上でございます。

○17番（木戸岡秀彦君） 他市の状況ということですが、基本的には東京都ではどこもやっていないと。東大和市でこれを最初にやるということに私はすごく意味があると思うんですね。

実際には、この補助額が2分の1から3分の2に引き上げられて、また対象の年収を含めて上がると思うんですけども、これは全ての方が対象ではないのである程度限定されていると思うんですけども、これに対してやはり市としてそういったものを鑑みて必要性があると思いますけれども、もう一度お伺いしたいと思います。

○企画財政部副参事（星野宏徳君） 確かに国の方針としては、利用者が多くなるような制度改正を予定しているところでございますが、先ほど答弁も申し上げましたとおり、利用者につきましては賃貸を中心とされている方が多くなっているため、制度変更後につきまして、その動向が賃貸なのか、新規住宅の購入なのかを他市の状況等も踏まえながら検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○17番（木戸岡秀彦君） ぜひこれに関しては積極的に動向を注視していただきたいと思います。様々変更点があると思いますので、当市に見合ったできる限りの、こういった補助が出てきますので、ぜひ検討していただきたいと思いますので、よろしくお伺いをしたいと思います。

続きまして、結婚支援事業についてですけれども、当市で行っているこの事業についてでありますけれども、今年度、コロナ禍の影響で中止になりましたけれども、今後どのように検討されているのか、また今後の企画と分かれば内容についてお伺いをしたいと思います。

○企画財政部副参事（星野宏徳君） 今後の新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況を鑑みながら、来年度以降につきましても事業の実施の可否を含め検討してまいりたいと思っております。

また、今後の企画につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るため、Zoom等のウェブ会議サービスを利用することや飲食を伴わない結婚支援事業など、3密を回避する方法などが考えられますが、その効果等も含めて検討してまいります。

以上でございます。

○17番（木戸岡秀彦君） 今はコロナ禍のため、ほかの自治体でも工夫をした企画がこれから行われると思います。ぜひ他市の事例も注視をしていただきたいと思います。

また、御答弁で、会場となった飲食店に関して、ドリンクやデザート等のサービスを提供しているということでもありますけれども、今までほかに支援策を検討されたことがないのかお伺いをいたします。

○企画財政部副参事（星野宏徳君） 結婚支援事業で成婚された方に限りませんが、市では、婚姻する2人の新たなスタートを祝福するためにオリジナル婚姻届を作成し、併せて婚姻・子育て応援ブックを作成して配付しております。また、2人が夫婦となる記念日を大切な思い出として残していただくために、記念写真コーナーを設置し御利用いただいております。

以上でございます。

○17番（木戸岡秀彦君） これは以前にもお聞きしておりますけれども、この記念写真コーナー、市の入り口にありますが、この利用状況等はわかりますでしょうか。

○企画財政部副参事（星野宏徳君） 利用状況につきましては、集計等を行っておりませんが、市民課の窓口に婚姻届をお出しになった方には皆さんに勧めているところでございます。

以上でございます。

○17番(木戸岡秀彦君) 各自治体によっては様々な施策を展開しているところがあります。

ここでちょっと幾つか紹介をさせていただきたいんですけども、お隣の立川市ですけれども、この12月1日から、一昨日からですね、コロナ禍の影響を受けた新婚夫婦を支援するために、市で作成、販売しているプレミアム婚姻届を提出したカップル先着70組に市内の印刷会社が制作した紙の器をプレゼント、さらに抽せんでホテルの宿泊券をプレゼント。また、11月22日、先日でしたけども、いい夫婦の日ということで、これに関しては、婚姻届を提出したカップルに対してプロのカメラマンに撮影してもらえる企画を開催をして、写真やデータはその場でプレゼントされると、そういうことが始まっております。

また、ぐんま結婚応援パスポート、コンパスというところでは、新婚夫婦やこれから結婚を予定している男女に対して、協賛店舗で提示すると、店舗の御厚意により割引やプレゼントなど様々な特典、サービスを受けられるカードを無料配付し、社会全体で結婚を応援する機運を醸成する取組がなされております。

当市独自で支援策が必要と思われますけれども、例えば今P a y P a yで、商工会含めてP a y P a yのキャンペーン等も行っておりますけども、この商工会とのコラボとか、またペアチケットとか、また1年間有効な新婚パスポートだとか、当市の特産品を含めたプレゼントなど、実際にこのカップルがこの3年間で13組、実際にそんな多いわけではないですから、財源もそんな負担がかからないと思いますけれども、そういう企画等はできないのでしょうか。

○企画財政部副参事(星野宏徳君) 当市独自の新たな支援策についてでございますが、例えば群馬県の取組を踏まえた商工会のコラボについてでございますが、群馬県では、県内の多くの市町村で広域にわたって取り組んでるため、協賛店舗の数などのスケールメリットがあるのではないかと考えております。また、参加する店舗の利益につながらないと協賛店舗の賛同が得られないのではないかとというふうに考えております。

また、ペアチケット等のプレゼント等につきましては、現在会場となった飲食店におきまして、成婚したカップルが記念日に来店した際にはドリンクやデザート等のサービスを提供しているところでございますが、P a y P a y等のサービスにつきましては、コロナ禍におきまして、その商工会等の負担等も考えまして今後検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○17番(木戸岡秀彦君) ぜひ、現段階では会場となった飲食店のみドリンクとデザートというサービスということですけども、やはりこれは莫大な数ならともかく、カップルになった部分ではまだまだ人数等も少ないですし、そういった部分でのサービスを提供することによってより多くの方がこの結婚支援事業に参加して、市内で結婚して子供を産み育てて、やはり住みやすい東大和市にするためには、一つでもそういった新たな施策を展開することが大事ではないかと思っております。

改めて、今後の方向性についてお伺いをしたいと思います。

○企画財政部長(田代雄己君) 当市で行っている結婚支援事業でございますけれども、まずは男性、女性はこちらに来て、東大和市、市外の参加者というんですかね、実際に東大和市に足を運んでもらって東大和市を実感してもらいます。そういうことで、観光名所や市内施設をできるだけ紹介するような形で企画をしてるところでございます。また、市内のお勧めしたい飲食店ということで、市内の飲食店、魅力ある飲食店でまたそこで飲食を行っております。また、参加者の会費を頂いて、特徴的な市内のお土産なども用意させていただいてやはり市の魅力を伝えるということでございます。

結婚支援事業なので、成婚になるのが一番いいとは思いますが、その導入段階できちんと市の魅力を伝えて、市内に足を運んでもらうという、そういう動機づけも必要だというふうに取り組んでいるところでございます。

一方、今成婚者に対します支援策というか、そういうことにつきましては、今お店のほうで特徴的な支援策も行っているということで、トータルで取り組んでいるということでございます。

今後でございますけれども、今後につきましては、やはりコロナ禍の影響、このコロナの影響が大分ありますので、その辺はどのようなやり方がいいか、実施の可否も含めてということで検討はしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○17番（木戸岡秀彦君） この結婚支援事業については、やはり東大和の魅力をアピールするためにやはり施策が必要ではないかと私は思います。これは例えば結婚式なんか、郷土博物館のプラネタリウムでやるとか、そういった庁舎内の庭を利用するとか、そういった部分の提供なんか、逆にそういった部分では東大和をアピールする、東大和の魅力を発信する企画ではないかなとは思っています。

出合いの創出、定住化、定住化促進というのが一番だと思いますけれども、やはりそういった魅力を発信するために、私も以前、婚活支援のところでお話をしましたけれども、恋愛するなら東大和、結婚するなら東大和、住みたいまち東大和、魅力ある東大和をアピールできるよう、ぜひ研究を進めていただきたいと思っております。私も全力で応援したいと思っております。

以上で私の質問は終了いたします。ありがとうございました。

○議長（中間建二君） 以上で、木戸岡秀彦議員の一般質問は終了いたしました。

◇ 床鍋義博君

○議長（中間建二君） 次に、21番、床鍋義博議員を指名いたします。

[21番 床鍋義博君 登壇]

○21番（床鍋義博君） 議席番号21番、やまとみどりの床鍋です。通告に従い、一般質問を行います。

最近、多くの方が17色のカラーホイルバッジをつけているのを目にします。このバッジに象徴されている17色は、持続可能な社会の構築のため国連で採択された17のゴールを表し、またこの17のゴールの下には169のターゲットが定められております。この持続可能な開発目標——Sustainable Development Goals、略してSDGsと呼ばれております。

この持続可能な開発目標は、国際的に達成すべき目標ではありますが、地方自治体こそがまさにその現場であります。

これを踏まえ、今回私が質問する項目は、1として、東大和市におけるSDGsの取り組みについてです。

①として、SDGsにおける地方自治体の役割及び東大和市での取り組みについて伺う。

②他の自治体の取り組みについて、市の認識を伺う。

③として、市が策定している東大和市総合計画を初めとする様々な計画等とSDGsとの関係について伺う。

④SDGsのゴールを目指すためには、国、都道府県、市区町村などの行政機関、企業などの経済機関、市民など様々なステークホルダーが相互連携していく必要があると考えるが、これらを有機的に連携するための施策について伺う。

⑤地方自治体におけるSDG sの達成に向けた取り組みと、それに資する環境未来都市構想のさらなる推進を通じた、より一層の地方創生に向けて、地方自治体及び地域経済に新たな付加価値を生み出す企業、専門性を持ったNGO・NPO、大学・研究機関等の広範なステークホルダーとのパートナーシップの深化、官民連携の推進を図るために組織された地方創生SDG s官民連携プラットフォームがあるが、これについての市の認識及び取り組みについて伺う。

⑥17のゴールのうち12のつくる責任、つかう責任のターゲット12.3の中で、2030年までに小売・消費レベルにおける世界全体の1人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食品ロスを減少させるとあるが、東大和市での食品ロスについての取り組みについて伺う。

⑦つくる責任、つかう責任のなかのターゲット12.5、2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減するとあるが、東大和市での取り組みについて伺う。

⑧SDG sを市民に浸透させることについて、市の考えを伺う。

⑨SDG sに関して、持続可能社会の将来の担い手である子どもたちへの教育について教育委員会の考えを伺う。

壇上での質問は以上とし、再質問は自席にて行います。

以上、よろしく願いいたします。

[21番 床鍋義博君 降壇]

[市長 尾崎保夫君 登壇]

○市長（尾崎保夫君） 皆さん、おはようございます。

初めに、SDG sにおける自治体の役割及び市の取組についてであります。SDG sは、2015年の国連サミットで採択された持続可能な世界を実現するための2030年を年限とする国際目標であり、包括的な17のゴールと169のターゲットで構成されております。

国では、SDG s実施指針を策定し、SDG sの達成に向けまして、市民の皆様、民間企業、自治体などのいわゆるステークホルダーに期待される役割などについて定めております。

自治体の役割につきましては、国の実施指針によりますと、SDG sを原動力とした地方創生の推進などが挙げられており、SDG sの達成に向けた取組は、人口減少、地域経済の縮小等の地域課題の解決に資するものとされております。

市の取組につきましては、令和2年11月にSDG sの達成に向けまして、市としての施策や事業の実施に取り組むことが結果としてSDG sの達成につながることを基本的な考え方として整理し、進めることといたしました。

次に、他の自治体における取組についてであります。東京都や近隣市の一部におきましては、新たに策定しました長期計画などにおいて、政策や施策とSDG sとの関係を整理し、その上で政策や施策を実施することにより、SDG sの目標達成につなげる取組を進めております。

また、国が公募によりSDG sの未来都市として選定した自治体がありますが、近隣市では日野市におきましてSDG s未来都市計画を策定するなど、SDG sの目標達成に向けて独自の取組を実施している例があるものと認識しております。

次に、東大和市総合計画などの計画とSDG sとの関係についてであります。現在令和4年度を初年度とする（仮称）東大和市新総合計画の策定を進めておりますが、新たに策定します第五次基本計画におきまして、

施策とSDG sのゴールとの関連性を整理するなど、SDG sの要素を反映することにつきまして検討してまいりたいと考えております。

次に、様々なステークホルダーが連携するための施策についてであります。国が策定したSDG s実施指針によりますと、SDG sの達成に向けて広範なステークホルダーとの連携により取組を推進していくこととされております。

現在市におきましては、必要に応じて市民の皆様と連携するとともに、民間企業とは地域活性化包括連携協定を締結するなどして事業に取り組んでいるところであります。

SDG sの達成に向けまして、引き続き必要に応じて市民の皆様や民間企業等と連携して事業に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、地方創生SDG s官民連携プラットフォームについてであります。国では、平成30年にSDG sの達成に向けて課題解決に取り組む官民の連携創出を支援するため、自治体と民間団体等を結びつける場として、地方創生SDG s官民連携プラットフォームを設置しました。

市におきましては、官民連携に関する動向を把握し、市の取組の参考とすることを主な目的として、令和2年11月に地方創生SDG s官民連携プラットフォームに加入しました。

次に、食品ロスに対する市の取組についてであります。東大和市環境市民の集い及び産業まつりにおいてフードドライブの実施に努めるとともに、平成30年5月から市役所庁内の食堂へ食品ロスを削減するためのテーブルトップを設置し、食堂を利用される方へ啓発を実施しております。

また、食材を無駄にしない方法や、買物へ出かける前に冷蔵庫内の整理整頓を呼びかけるなど、廃棄物広報紙「ごろすけだより」やごみ分別アプリなどを活用し、周知に努めております。

なお、事業者に対しましては、食品ロスの現状を理解していただくことを目的に、一定の排出事業者へ電話による確認や訪問などを実施しております。

次に、廃棄物を削減するための取組についてであります。廃棄物の発生抑制、再利用等につきましては、市民の皆様及び事業者の意識改革が重要であることから、東大和市一般廃棄物処理基本計画に基づき、廃棄物の減量を意識したライフスタイルへの見直しを進めているところであります。

廃棄物の削減につきましては、フードドライブの実施や不用食器のリユース事業等を進めております。また、事業者に対しましては、事業系一般廃棄物の自己処理の推進のほか、民間事業者との協働によるペットボトル回収事業に取り組んでいるところであります。

次に、SDG sを市民の皆様浸透させることについての市の考えについてであります。令和2年11月にSDG sの達成に向けた取組を定めたことを受けまして、市の公式ホームページにSDG sに関する情報を掲載しました。

今後におきましては、チラシやポスター等においてSDG sのロゴやアイコン表示を検討するなど、市民の皆様浸透にSDG sを認識していただくための取組を進めてまいりたいと考えております。

次に、SDG sに関して、持続可能な社会の将来の担い手である子供たちへの教育についてであります。学校におきましては、これからの時代を担う児童・生徒の育成に当たりまして、SDG sの各目標の達成に貢献していく教育活動が一層重要になってくるものと認識しております。

詳細につきましては、教育委員会から説明をお願いします。

以上です。

[市長 尾崎保夫君 降壇]

○教育長（真如昌美君） SDG s に関しまして、持続可能な社会の将来の担い手である子供たちへの教育についてであります。新学習指導要領においては、一人一人の児童・生徒が持続可能な社会の創り手となることが求められています。

東京都では、平成29年度から持続可能な社会づくりに向けた教育推進事業を実施し、研究を推進しています。教育委員会といたしましては、今後東京都の研究の動向やこれまでの成果等を踏まえ、学校教育におけるSDG s の取組を推進してまいります。

以上でございます。

○21番（床鍋義博君） 御答弁ありがとうございました。

それでは、再質問させていただきます。

実はこの今回のSDG s の関連の質問は、今年の3月の定例会にお聞きする予定の質問でした。新型コロナウイルスの影響によりまして議会での一般質問を行わなかったことから、時期を逸して12月になってしまいましたけれども、その間に市では一気にSDG s への取組が進んだという、そういう感があります。

また、先週ぐらいから、民放テレビ局でもSDG s ウィークとして様々な番組を制作しておりました。民間ではかなりの企業がこのSDG s への取組を表明してきております。

この取組については、先ほど壇上でも述べましたけれども、地方自治体の役割は非常に大切であるというふうに考えております。なぜならば、市民と直接向き合ってコミュニティーをつくり上げていく存在であるからです。

そこでお聞きします。

地方自治体としてのこのSDG s にどう向き合っていくのか。単に市の施策が偶然にもSDG s のどれかに該当してきたという意味ではなくて、積極的にこういうことをやるから、この国際的なSDG s に向けた取組に対して自治体としてこういうふうやっていくんだということが分かるような、そういう具体的な施策について、もしお考えであれば教えてください。

○企画財政部副参事（藤本貴史君） SDG s の関係につきましては、地方自治体の取組につきましては、SDG s との関係が非常に強いものというふうに考えております。そのような基本的な考え方に基きまして、市として施策や事業に取り組むことが結果としてSDG s の達成につながるというふうに考えております。

このような基本的な考え方を持ちまして、具体的な取組といたしまして、このたび、議員の皆様の方にも情報提供させていただきましたが、具体的な取組を定めたところでございます。

具体的には、庁内の研修等の実施等も踏まえまして、施策とSDG s とのゴールとの関連性の整理、このようなことを通じましてSDG s の目標の達成につなげてまいりたい、施策や事業に取り組むことによりましてSDG s の目標達成につなげてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○21番（床鍋義博君） 庁内で様々な研修を通じてこのSDG s の目標達成のために施策を行っていくということでした。

そのためには、組織が、これまでの縦割りのものではなかなか難しいものが出てくるなどと思います。かなり横の連携ということが必要になる、目標によっては、そういうことを踏まえて、この組織づくりっていうんですかね、そういう連携をどうやってこの組織の中でやっていくのかということをもしお考えであればお聞かせ

ください。

○企画財政部副参事（藤本貴史君） 市では、市として施策や事業に取り組むことがSDG sの達成につながるというふうに考えております。

組織づくりの関係でございますが、現在の組織を基本といたしまして、関係部署と連携を取りながら施策や事業の実施に取り組みたいというふうに考えております。

縦割りの組織ということでございますが、連携を深めまして、SDG sの目標の達成につなげてまいりたい、施策や事業の実施に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○21番（床鍋義博君） これまでも縦割りと言いながらも、横の連携ってあったと思うんですよ。ただ、より風通しをよくするために、クロスファンクションというんですかね、そういう部署を一つつくるというのはなかなか難しいかもしれないです。古い話ですけども、日産が窮地に陥ったときに、某海外に逃亡した社長がクロスファンクショナルな部門をつくって一気に社内のそういう多構造的なセクショナリズムを一掃して事業回復したってということもありますので、そういうことが市内の人間の中に根づけば、ああ、あそこの部だからということがなくなってくると思うんですね。だから、そういう意味でより積極的に進めていただきたいなというこれは要望ですので、御答弁は結構でございます。

この17のゴールはそれぞれ重要な目標ですけども、それらを全て同時に一気に達成に行くというのはなかなか難しいというところはありますけれども、もし当市で優先順位をつけるとすれば、このあたりから手をつけてやっていこうという、そういうようなところというのはございますでしょうか。

○企画財政部副参事（藤本貴史君） SDG sで掲げられております17のゴールは、どのゴールも自治体の取組と密接な関係があると、全てのゴールの達成に取り組んでいく、その必要があるというふうに考えております。

その上で、一つ挙げるといたしますと、ゴール11といたしまして、住み続けられるまちづくりをということで掲げられております。国が紹介しているガイドラインにおきましても、こちらのゴールが実際の行政の最も関連の強いゴールというふうにされております。

現在市では、急速に進展しております少子高齢化と人口減少への対応が課題となっております。こちらのゴール11の住み続けられるまちづくりをにつきましては意識して取り組んでいく必要があるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中間建二君） ここで5分間休憩いたします。

午前10時 2分 休憩

午前10時 7分 開議

○議長（中間建二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○21番（床鍋義博君） ゴール11の住み続けられるまちっていうのは、私も非常に当市のこれまで行ってきた施策とすごい合致するものなので、ぜひそういったことから一つ一つゴールを達成して行って、近い将来、17のゴールが全部達成されたまちとして世界的に注目される都市になってほしいなというふうに思っております。次の質問に移ります。

2番、他の自治体の取組について、先ほど市長答弁の中で日野市ということが挙げられました。このSD

G s 未来都市というところは、内閣府地方創生推進室がSDG sの達成に取り組んでいる都市を選定する制度ですね。目的は、日本全体が持続的な経済社会の推進を図るため、その優れた取組を世界中に発信していくことです。

SDG s 未来都市は、2018年から2020年までの間に各都市最大30都市を選定します。2018年には29の都市がSDG s 未来都市に選ばれました。また、その中から特に先導的なSDG s 未来都市10事業を自治体SDG s モデル事業として選定、モデル事業には最大4,000万円、定額補助2,000万円、2分の1の定率補助2,000万円の補助金を交付しますとあります。

身近なところでは、先ほど市長答弁でもありました日野市が選ばれておりますので、ぜひここに選定されるべく東大和市としての取組をしてほしいと思っているわけですが、こういう気があるのかと言ったらおかしいですが、ぜひこういうところに向かって取組を進めていくんだという、そういうことが市の考えとしてありましたらお聞きしたいと思います。

○企画財政部長（田代雄己君） 今御紹介にありました未来都市のような形でございますけれども、今現在もSDG sの取組ということで、先ほども副参事のほうから申し上げておりますように、市として施策や事業の実施に取り組むことがSDG sにつながるということでございます。

ですので、市のその施策の目的がちょうどSDG sに合致して、それが未来都市につながるということであれば効果的な取組ということで考えられるかなというふうに思いますので、この情報収集、この未来都市計画などの策定に向けて、東大和市としての施策の方向が同じ方向に向いているかどうかということも含めて研究してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○21番（床鍋義博君） ぜひ積極的な取組をお願いします。

日野市ではリビングラボってものがありますけれども、これについては御存じでしょうか。

○企画財政部副参事（藤本貴史君） 日野市におきましては、SDG s 未来計画を策定する中で具体的な取組を定めております。その中で、産業立地の強化支援という項目の中でリビングラボの取組を進めてるということは認識しております。

以上でございます。

○21番（床鍋義博君） 日野市ですね、日野リビングラボというのは、「地域での暮らしから次世代へのサービスを生み出す場を共に創ろう！」ということをテーマに、様々な日頃の生活で感じる困りごとを市民や企業、地域団体、行政などが協力して解決策を考える対話の場です。所属や立場ではなく、私を起点にどのようなニーズがあるのか、行動できるのかを参加者同士で学びあい、発見していきますとあります。

また、ごみ減量の取組、これは後でまた東大和市の取組で聞くんですけど今ここでは結構ですけども、その他教育機関との連携、首都大学東京、今は都立大学ですね、実践女子大、明星大学、東京薬科大学、多摩大学が挙げられますとあります。

様々な連携がされて、困りごとを解決するっていうのはまさに市役所が常日頃行っていることを、言い方を変えるとそういうことをリビングラボっていうことにして、すごく先進的な取組に見えるようにしてるんですね。ですから、それをやり方とか、ネーミングとか、そういったことを変えてSDG sに近づけるというんですかね、そういうことをすることによって非常に、先進でやってるなって思ってることもふだん市役所ができてることじゃないのって思うわけですよ。そういうことの取組の中で、その先に未来都市に選定されるのか

なっているように思うんですけども、このあたりを考えて、今、市は、今ある組織の中でどういうことができるのかということをもし考えがあればお聞かせください。

○企画財政部長（田代雄己君） 現在SDGsの取組としましては、ここで11月に取組の方針を定めて、徐々にやっということとございまして。先進的な自治体の事例もありますけれども、今お話がありましたことも含めて、東大和市の施策とどうやって結びついていくかということをもししっかり見極めながら検討していく必要があるかなというふうに思っております。

以上でございます。

○21番（床鍋義博君） ぜひ積極的な取組をお願いします。

次、3番目の質問に移ります。

先ほど市長答弁の中で、東大和市総合計画、五次のところは検討中ということで、SDGsのターゲットに向けて沿ったものにしていくという、そういう意気込みは感じられました。これも見え方だと思うんですよ。結果的に合ってたというよりは、ここに向かってこうしますというふうな見え方のほうが非常に積極性が感じられる。そういうことが多分評価されるんだと思うんですよ。東大和市の総合計画、これまでもう見ると、ほとんどSDGsのどっかに該当するものっていうのがほとんどなんですよ。

先ほど述べました日野市のリビングラボだったりするの、実は今当市でやっているヒガシヤマト未来大学とか、もちろん市長が行っているタウンミーティングとかっていうのも該当するものがありますので、意識しなくても、結局のところ施策の多くがSDGsのゴールやターゲットに沿うものとなっているといったことです。これを積極的に活用することで、国を上げて今SDGsの普及啓発を始めて補助金も活用できるのであれば、やらないと損だなというふうに思ってるわけですね。だから、ふるさと納税についても、先に手をつけたほうがアドバンテージ取って市民の認知力も高いのでいっぱい集まるところもあったと思うんですよ。

ですから、これはもう既に他の自治体も結構取り組み始めてるけど、まだそんなに全部の自治体が積極的にやるところではないので、ぜひそういうことも踏まえてSDGsの取組として行ってほしいと思いますが、ちょっと要望になってしまったので、3番のところはそのまま御答弁は結構でございます。

4番に移ります。SDGsのステークホルダーとの関係ですね。

政府によるSDGs実施指針、第2回SDGs推進本部会合で決定した中から、「SDGsを全国的に実施するためには、広く全国の地方自治体及びその地域で活動するステークホルダーによる積極的な取組を推進することが不可欠である。この観点から、各地方自治体に、各種計画や戦略、方針の策定や改訂に当たってはSDGsの要素を最大限反映することを奨励しつつ、関係府省庁の施策等も通じ、関係するステークホルダーとの連携の強化等、SDGsの達成に向けた取組を促進する」とあります。国の方針ですよ。

この点について、これからやっていく市の施策、方針についてはどのように考えておりますでしょうか。

○企画財政部副参事（藤本貴史君） 今御紹介がございました政府の、国が策定いたしました実施指針には地方自治体の役割が明記されております。幾つかございますが、その一つとして、各種計画へのSDGs要素の反映ということが挙げられております。

市におきましては、先日第三次基本構想を議決いただきましたが、この後、第五次基本計画の策定に入ります。基本計画におきましてSDGsの要素を反映させるように検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○21番（床鍋義博君） 先日も全員協議会のほうで見せていただきました。というのも、この中でかなりSDGsの目標に沿った形で策定されているものも結構ありましたので、こちらのほうもぜひお願いをしたいと思います。

続きまして、⑤環境未来都市についてですね。

内閣府地方創生室では、既に自治体によるSDGsの達成に向けた取組を公募し、優れた取組を提案するSDGs未来都市として……これは先ほど言いましたね。ごめんなさい。

地方創生の官民プラットフォームというところですね。今年の11月に加入したといったところで、非常に早く手をつけたなというふうに思っております。本当は3月に質問するときに、してなかったらぜひトライして、何のお金もかかることでもありませんし、情報を得られて早めに手を挙げたほうがいいのでぜひお願いするところでしたけれども、もう早速手を挙げて加入したことを高く評価しております。

実際に、まだ11月ですから、具体的な動きってそれほどないと思うんですけども、これを加入したことによって何か反響というんですかね、そういったことというのはありましたでしょうか。

○企画財政部副参事（藤本貴史君） プラットフォームの関係でございますが、11月に加入させていただきました。

こちらのほうのプラットフォーム、加入いたしますと、プラットフォームの事務局のほうから定期的にメールがまいります。メールマガジンでございますが、そちらにおきましては各市の取組等が紹介されております。そのような情報の中で、市の取組で参考にできるようなものを、こちらについて情報収集をしてみたいというふうに考えております。

以上でございます。

○21番（床鍋義博君） これ、ステークホルダーの関係なんで、数多くの自治体だけじゃなくて、民間の企業とか、そういったところも入ってるんですよ。そうすると、そこに名を連ねることによって何か市が取組をするときに、そこから声をかけられやすいというか、そういった効果があると思うんですよ。これはまだ入ったばかりですけども、積極的にそういったところにアピールをしながら、こういったプラットフォームに加入してますよということを外に発信することが非常に大事だなと。外のリソースを使って東大和市を活性化させるという、そういう役割があると思いますので、こちらのほうもぜひ積極的な取組をお願いをしたいと思います。

⑥、今回SDGsの17のゴールを全て取り上げると時間がありませんので、今回はその中の幾つかの中で、当市が積極的にやっているなと思うようなところをちょっと取り上げます。

12のつくる責任、つかう責任の中のターゲット12.3、2030年までに小売・消費レベルにおける世界全体の1人当たりの食品の廃棄物を半減させる、先ほど述べましたけれども、食品ロスのところですよ、これを減らすために当市で具体的に行っていることがあれば教えてください。

○ごみ対策課長（中山 仁君） 当市で行っている事業という形になりますと、先ほど市長からも御答弁ありましたが、庁舎の食堂のほうにテーブルトップを置いてある、また環境市民の集いや産業まつりに合わせましてフードドライブの実施というようなこともさせていただいております。

今年に入りまして、商工会の御協力もいただいて、事業者の方に食品ロスその対策についてのチラシの配付だとか、そういったこともさせていただいております。また、11月にも、これは地域振興課のほうの御協力をいただいた中で、自治会長さんのほうに食品ロスについての何か分かるもの、チラシということの今の現状

をお知らせしたというところもでございます。また、10月には食品ロスの削減月間ということで、ごみ対策課のほうで1日から15日までフードドライブを実施したと、そのような形で事あるごとに何かしら動きを入れているというのが今の現状でございます。

以上でございます。

○21番(床鍋義博君) 先ほど市長答弁の中で、電話とか訪問とか、そういったことをしてるっていうことがありましたけれども、それに対する反応っていうのはどんなものがありましたでしょうか。

○ごみ対策課長(中山 仁君) こちらにつきましては、令和2年の2月に直接訪問ということと、電話で聞き取りのほうをさせていただきました。また、これに伴った形で何かアクションがあったかということは、これは今のところはないです。

ただ、それもありまして、商工会を通じてチラシの配付だとか、また今年の、ここで令和2年の9月、10月1日の配付という形で聞いてるんですけども、テーブルトップということでの東京都からの提供いただいたもの、そちらのほうも会員さんのほうには配付をしていただきたいということで商工会のほうを通じて行っているとか、そういった形で、そのアンケート、また聞き取り調査をさせていただいた中で、何かこういうことをやってほしいということがあれば少しずつでもさせていただくという形では今させていただいてるところでございます。

以上でございます。

○21番(床鍋義博君) ありがとうございます。

今年は結構コロナの影響でイベントとかっていうのはかなり少なくなってたんですけども、結構イベント会場とか、あと会食、市が主催、後援するところでも結構会食があったりしますよね。そういったところでも結構食品ロスというのはすごく目立つんですよ。

その中で、3010運動っていうことが最近見直されて、見直されてというか、始められているのかな、会議とか会食があったときに、最初の30分は食べましょうと。その後、名刺交換とか御挨拶とかして、最後の10分間、またみんなで残り全部食べましょうよっていう、こういう運動ですけども、これに対して東大和市では、推進して欲しいんですよ、そういうつもりがあるのかっていうようなところについてちょっと伺いたいと思います。

○ごみ対策課長(中山 仁君) 3010運動、今議員のほうからも御紹介いただきましたが、食べてほしいということは、まずこの運動のきっかけというふうな形で考えております。

こちらにつきましても、11月に自治会長のほうに配付したものにしましては、やはり会食、このコロナ禍の中にあって、もしやる場合にはやはり残さずに食べてください、また残った場合には速やかに、持って帰っても構わないんですが、速やかにおなかに入れていただくというような形を推奨させていただくと。それはごろすけだより等を通じた中でも市民の皆様呼びかけているところでございます。

以上でございます。

○21番(床鍋義博君) 私もSDGsの前から実は結構、食品ロスって、そういうところでもったいないなと思っていて、持っていけるところは、実はドギーバッグみたいなもの、プラスチック容器ですよ、とか、あとそういう丈夫なビニールの袋とかを持って行って、持っていけますかと聞いてから持って帰るようにはしていたんです。それって一瞬かっこ悪い感じなんですけれども、慣れてしまうとそうでもなくて、今このSDGsの食品ロスのところだと、逆にそれが受け入れられる素地が出てきたのかなというふうに思います。

そういう点で、ぜひ、3010もそうですけれども、それでも残ってしまったら、これは皆さん持ち帰って下さいってというような、そういう文化というんですかね、そういったところを東大和市でもつくっていただければいいと思います。私も積極的に、そういった市内の飲食ですとそういうものを持っていこうかなというふうに思っておりますので、普及啓発のほうよろしくをお願いします。

次に、7番、つくる責任、使う責任のところですね。

まず、ごみの減量のためにはまずごみとなるものを減らすことが大事というのは当然ですけれども、3010の、今ちょっとつながるのかもしれないですけれども、市が行う会議とかでペットボトルのお茶って出るじゃないですか。あれってやめませんかというのが提案です。

これは前、ペットボトルの200ミリ、300ミリリットルのものが出る前は、多分湯飲みでお茶だったはずなんですよね。今コロナだから湯飲みでお茶っていうのもなかなか難しいので、であれば、もうそもそも廃止してしまう。もう持ってきてください、水筒に入れて持ってきてくださいということを推奨したらいいんじゃないかと思っておりますけれども、そういったことが庁内の会議とかで上がったりとかはするんでしょうか。

○ごみ対策課長(中山 仁君) まずペットボトル、ワンウェイプラスチックという形の考えであれば、今議員がおっしゃったとおり、ペットボトル自体はやはりなくしたほうがいいという形はこのごみ行政の関係では思うところがございます。

その関係もありまして、今ごみ対策課のほう、市としましてはペットボトルはワンウェイではなく水平リサイクルをするんだということで、セブンイレブン・ジャパンさんの御協力、またここで10月からもコカ・コーラ ボトラーズジャパンさんの御協力をいただく中で水平リサイクルを主に進めていくという形でございます。

ただ、リデュースということで、発生をさせないということがやはり一番その3Rの中では大事なことで、それも考えております。その考えを基にして、今も他の民間事業者の方とコンタクトを取りながら、そのリデュースの考えは持った中で行っていきたくて考えています。また、その中で今議員がおっしゃっていただいたマイボトルを持っていくというところについては、今しばらくそちらについては、今行っている事業がある程度軌道に乗り、その中で考えさせていただきたいと、そんなような形で考えております。

以上でございます。

○21番(床鍋義博君) 確かにペットボトルは今様々な取組を行って、水平リサイクルということは一つあると思います。ただ、水平リサイクルといっても、結局リユースするのにまた、御存じのとおりエネルギー使いますので、基本的には発生させないほうがいいわけですね。発生してしまったものに関しては水平リサイクルしましょうと、そういう考えが順番だと思うんですよ。

そういうことを考えると、積極的にもう1時間、2時間の会議でお茶用意しなくても、多分誰も、本当に水分が少なくてというときは別に外に行って飲めばいい話なんで、それはもう何か定例としてやっているということに疑うべきだと思うんですよ。これはこういうもんだからっていうふうに思っていることから変えないと、ごみも減らないし、このSDGsの取組ってうまくいかないと思うんですよ。そういうことをぜひ積極的に推進してほしいというお願いでございます。

次、同じくリユースの話なんですけれども、これ前に議会で取り上げたことがあって、建設環境委員会で旭川市に視察に行ったときに、市が駅前のデパートのフロアを借りて、そこで受験生が自由にできる施設を運営してたっていう話があったと思うんですよ。そこに受験参考書が置いてあったんです。これは何ですかと

言ったら、ここで勉強していた人が受験終わった後にそのまま置いてったものだよ、それを再利用してるんだよというのはすごくいい制度だなと思って、前多分ここで話したと思うんですけども、またこのリユースのところでもそういったものもできるんじゃないか。

特に最近、図書館の自習スペースとか開けていただきまして、そういったところにもしこの参考書とかが、前に残してくれた参考書とか、アンダーラインがあってもいいと思うんですね、逆にそこ重要なんで。そういうものがあつたりするとすごくごみにもならないし、再利用されるし、なおかつあそこに行けば参考書もあるしと思うと、また自習室を活用する、いろんな副次的な効果も生まれるんじゃないかなっていうふうに思うんですけども、そのあたりについて検討とかをしたことがないのかっていうことをお聞きしたいと思います。

○ごみ対策課長（中山 仁君） 今まず一番初めにお話しいただきました参考書等をリユースするというような形でございますが、今のところ、ごみ対策課の中ではそこについては考えてはございません。ただ、やはり一回で、その方が買って一回で済むのではなくて、やはり次の代に引き継いでいくというのが廃棄物の中での減量をしていくということでの一番の大切なところだと思いますので、そういうところは十分検討をというよりも、他市の状況等も見ながら、済みません、そこはごみ対策課の中では考えていきたいと、そのような形で考えております。

以上でございます。

○21番（床鍋義博君） 参考書は一例です。ランドセルとかも再利用できそうなものはいっぱいあって、うちも子供のランドセル、まだ取ってあるんですけど、すごくきれいなんですね。行き先がないんですよ。でも欲しいっていう方絶対いらっしゃると思うので、そういったリユースが市内で行き渡る制度っていうんですかね、そういう意味では市が毎週木曜日、中央公民館のところで行っている食器のリユースってすごくすばらしい取組だなと思って、続けてるのがすごくいいなと思うんですね。そういうものが、ああ食器のリユースをやってるって、結構一般化してきて、コロナのときに一旦中止してたときに問合せが私のところにあつたんですよ、あれっもうやめちゃったの、いつ再開するの。だから、結構待ってる人もいて、楽しみにしてる人もいるので、じゃ参考書だったら、例えば図書館の2階に行きゃこれがあるとか、ランドセルだったらどこだとかってようなリユースの拠点みたいなものがいろいろ市民の中に定着すると、ああ物を大事にしようとかすると、結果的にごみが少なくなるというふうに思いますので、こちらのほうもぜひ積極的な取組をお願いをしたいと思います。

次、SDG sを市民に広く浸透させることをどう行っていくのかという、先ほど市長答弁でもいろいろ積極的に行っていくということをお示しいただきましたけれども、木更津市は、市の施策のどれかがSDG sのどのゴールに対応したものを市役所の窓口の案内板、案内表示にSDG sのゴールを示すパネルがあります。分かりやすく、文字と図からピクトグラムで示されていることで、世界共通のこのマークというんですかね、市が浸透させなくても、自然とこれから、先ほどテレビ番組も制作されたということで、よく毎日のように必ず見るマークになってきていますので、そうすると、あああれ見たことあるなというのがだんだん増えてくるんですよ。

そういう点で、勝手に世の中がSDG sを広めてくれているときに、市はそれに対して、これがそうですっていうふうに窓口とかで示したほうがいいかなと思っているんですけども、その点についていかがお考えでしょうか。

○企画財政部副参事（藤本貴史君） 窓口におけますSDG sのアイコンの表示、木更津市のほうで実施してる

ことは認識してございます。

市では、ここでSDG sの関係の取組を定めましたので、まずは今回定めました取組を着実に実施してまいりたいというふうに考えております。

窓口におけますSDG sアイコン表示等につきましては、他の自治体における先進事例でございます。このような事例につきましては、その目的や効果、経費などを踏まえまして、今後総合的にそちらの実施について検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○21番(床鍋義博君) ぜび、色もカラフルですし、目を引きますので、ちょっと明るくなるじゃないですか。市役所って地味な印象もあるので、少しそういう色も取り入れたりとかして、色がカラフルだと少し明るい気持ちになると思うので、そういうところからもなかなかSDG sの副次的効果があるんじゃないかなというふうに思いますので、ぜびそちらのほうもよろしく願いをいたします。

次に、最後9番ですね。

子供に対して、先ほど教育長の御答弁の中で、学習指導要領の中に持続可能な社会の構築というところであるということが進められてるということだったんですけれども、子供たちって世界で共通の目標というんですかね、そういったものがあると自分たちのやっていることが世界につながってるっていうのって結構わくわくすると思うんですよ。そういうふうな指導というんですかね、小さいことをやっていることが実は自分たちの住んでいる地球環境をきれいにして、将来もずっと平和な、すごく環境が整ったところにしていくっていうことにつながってると思うと、何かごみ一つにしても、ああポイ捨てしないようにしようとかという意識が高まると思うんですね。それは常日頃やっていることだと思うんですけれども、それが今世界共通のみんなと一緒にやてることなんだよっていうような認識のさせ方っていうんですかね、そういったことを行ってほしいなと思うんですけれども、その点についていかがでしょうか。

○学校教育部参事(佐藤洋士君) 各学校において、議員がおっしゃっていただいた日常の取組がどこにつながっているのかということについて、例えば各学校の教育活動の一環として、そもそもSDG sを取り上げて教育活動を展開している学校がございます。

また、教育目標自体を今年度変更をして、そのSDG sを意識した学校の教育目標をつくって、そこにそれぞれの活動がどうつながっているのかということをお子たちに啓発しながら教育活動を進めている学校がございます。

以上です。

○21番(床鍋義博君) それはもう非常に素晴らしいことだと思います。やはり子供たちって純粋なところなので、結構教育の段階の、一番初等教育の段階でそういうエシカル消費とか、そういったことが根づくとうごく将来にわたって本当に持続可能な社会の構築につながるというふうに思ってますし、そういう子供たちが自分たちの責任でこうやっているんだという責任感を持つことによって、市長が常々おっしゃっているシビックプライドというんですかね、そういったものの醸成にもつながって、それが行く行くは東大和市を担っていく人材の育成にもつながるというふうに考えておりますので、ぜびこの子供たちの教育のところには力を入れてほしいなというふうに思っております。

今回、このSDG sを通して、世界の中の東大和、地球の中の東大和を意識して行動することが「人と自然が調和した生活文化都市 東大和市」になると考え、ぜびこの分野でトップランナーとなってほしいという思

いを今回お伝えしたいなという思いでこの質問を取り上げました。

現在企業がこのSDGsに取り組むことが投資家の評価の大きな基準の一つとなってきました。将来的には、この地方自治体を選ぶ基準になってくるのではないかなというふうに考えております。選ばれる自治体、魅力的な自治体となるような施策を期待をしまして、今議会での一般質問を終了いたします。

どうもありがとうございました。

○議長（中間建二君） 以上で、床鍋義博議員の一般質問は終了いたしました。

ここで10分間休憩いたします。

午前10時39分 休憩

午前10時48分 開議

○議長（中間建二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 木 下 富 雄 君

○議長（中間建二君） 次に、10番、木下富雄議員を指名いたします。

〔10番 木下富雄君 登壇〕

○10番（木下富雄君） 議席番号10番、自由民主党の木下富雄でございます。通告に従いまして、以下質問いたします。

大きな1番といたしまして、東大和市社会福祉協議会について御質問させていただきます。

①といたしまして、使用している建物について。

②といたしまして、内部の事務室、会議室について。

③といたしまして、事業運営、機能についてお尋ねいたします。

大きな2番といたしまして、社会施策についてお尋ねいたします。

①といたしまして、地域福祉の推進基盤である民生委員・児童委員の活動強化についてお尋ねいたします。

②といたしまして、生活困窮者自立支援制度についてお尋ねいたします。

③といたしまして、成年後見制度利用促進など、総合的な権利擁護体制の確立についてお伺いいたします。

④といたしまして、障害者の地域生活支援など、障害福祉サービスの拡充について質問いたします。

壇上での質問は以上でございます。

再質問につきましては、御答弁を踏まえ、自席にて行わせていただきます。

〔10番 木下富雄君 降壇〕

〔市長 尾崎保夫君 登壇〕

○市長（尾崎保夫君） 初めに、東大和市社会福祉協議会が使用している建物及び事務室、会議室についてであります。市が行政財産として管理している建物が無償で使用する形で東大和市社会福祉協議会が使用しております。

社会福祉協議会からは、近年の高齢化による相談対応件数の増加など、業務量の増加に伴う事務室の狭隘化及び会議室や相談室の不足、建物の老朽化について改善の要望をいただいております。市としましても課題として認識しているところであります。

次に、事業運営、機能についてであります。社会福祉協議会は、社会福祉法第109条に定められた社会福

社法人として、市の地域福祉を推進する中心的な役割を担う必要がありますことから、一般の社会福祉法と同様の性格を持つ一方で、より公共性、公益性の高い事業運営や機能も求められているものと考えております。

次に、民生委員・児童委員活動の強化についてであります。各地域におきまして民生委員・児童委員の皆様には、様々な支援を必要とする市民の方を把握し必要な支援につなぐなどの重要な役割を担っていただいております。

このことから、委員の資質の向上を図るため、東大和市民生委員・児童委員協議会に対し、研修費用などに充当するための補助金を交付しております。

また、令和元年12月の民生委員・児童委員の一次改選におきましては、主任児童委員の定数を1人増員し、活動体制の強化を図ったところであります。

次に、生活困窮者自立支援制度についてであります。生活保護に至る前の段階において自立支援策の強化を図るため、平成27年4月に施行されました生活困窮者自立支援法に基づき、東大和市暮らし・しごと応援センター そえるが、制度のはざまを埋める、寄り添いをテーマとした断らない相談対応を行うなど、包括的な支援を行い、生活困窮者の自立の促進を図っております。

次に、成年後見制度利用促進など、総合的な権利擁護体制の確立についてであります。平成28年5月に施行されました成年後見制度の利用の促進に関する法律におきまして、市の成年後見制度利用促進計画の策定が努力義務化されましたことから、令和3年度からを計画期間とする第6次東大和市地域福祉計画の中に包含する形で成年後見制度利用促進計画の策定の準備を進めているところであります。

次に、障害福祉サービスの拡充についてであります。現在障害のある方の障害の重度化や、介護者である親の高齢化が進み、今後住み慣れた地域でいかに安心して暮らし続けられる仕組みをつくるかが大きな課題となっております。

市では、令和2年度から地域の様々な関係機関が連携して支援を行う地域生活支援拠点の整備を進めております。この取組を通じて、さらに障害福祉サービスの充実に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

[市長 尾崎保夫君 降壇]

○10番（木下富雄君） 御答弁ありがとうございました。

それでは、順次再質問をさせていただきます。

東大和市社会福祉協議会の使用する建物について、誰が見ても大分古いように見受けられますが、建てられてからどれぐらいの年数がたっているのか、また過去に何度か増築などを行っているように見受けられますが、そのあたりの経過と、また経年劣化等で不具合は生じていないのか、改めて確認させてください。

○福祉推進課長（嶋田 淳君） 東大和市社会福祉協議会の使用する建物についてであります。平家の軽量鉄骨造りで、昭和59年12月に建築されておまして、建築後既に35年以上が経過をしております。

その後、人口増加や近年の高齢化等に伴いまして社会福祉協議会の業務量も増加し、併せて職員の数も増えていることなどから、平成8年、平成15年、平成25年の計3回、増築等を行いまして、現在の状況に至っております。

建築後、大分年数が経過しておりますことから様々な不具合が生じておりますが、その都度修繕を行い、対応しているところであります。

以上でございます。

○10番（木下富雄君） 先ほどの市長の御答弁によれば、社会福祉協議会の建物は市で管理しているとのことですが、建物に不具合が生じた場合などは、市または社会福祉協議会、どちらで修繕を行うのかお教えください。

○福祉推進課長（嶋田 淳君） 社会福祉協議会の建物の管理についてですが、不具合が生じた場合は、基本的には市の負担により修繕等を行っております。

最近では、昨年秋の台風15号及び19号の影響によりまして建物の屋根が破損し雨漏りが生じたことから、緊急対応で予備費の充当をさせていただき、修繕を行ったところであります。また、今年の春には建物東側入り口付近の視覚障害者の方用の点字ブロック等の不具合、さらに9月には入り口付近の水道をそれぞれ市の負担によりまして修繕をしたところでございます。

以上でございます。

○10番（木下富雄君） 建物等についてはまた再度触れますが、次に、社会福祉協議会内部の事務室、会議室などについてお伺いいたします。

先ほど、課長の御答弁では平家の軽量鉄骨造りとありましたが、私はどう見ても実感で古いプレハブとしか捉えられません。その社会福祉協議会の受付から事務室内を拝見すると、とても手狭に見受けられます。また、奥にある会議室も、講演会など数十人規模の会議だと、このコロナ禍においては非常に狭いという市民の声も多数いただいております。

この点について、社会福祉協議会から改善の要望があるとのことですが、それに対して市はどのような認識を持って、改めてお伺いします。

○福祉推進課長（嶋田 淳君） 事務室や会議室などに関する社会福祉協議会側からの改善の御要望についてでございますけれども、次年度の予算要望書あるいは月1回実施しております福祉推進課と社会福祉協議会との定例の事務打合せ、こういった場におきまして御意見、御要望を多くいただいているところでございます。

冒頭の市長答弁にもございましたとおり、社会福祉協議会事務所の事務室、また会議室等が手狭になっていることにつきましては、市としても課題であると認識しているところでございます。

以上でございます。

○10番（木下富雄君） 先ほどの課長の御答弁によれば、過去には3回の建物の増築により、社会福祉協議会の事務量の増などにその都度対応してきたという経緯があるようですが、事務室が手狭な現状を鑑みますと、再度の増築などは考えられるのでしょうか。

○福祉推進課長（嶋田 淳君） 社会福祉協議会の事務室、会議室等の増築についてでございますが、事務室、会議室等が不足していることは市としても認識をしているところでありますけれども、市の財政状況あるいは現状の建物がある土地の広さ、こういったことを考慮いたしますと、現実的にはさらなる増築については困難であると考えております。

以上でございます。

○10番（木下富雄君） 冒頭の市長の御答弁によれば相談室も不足しているとのこと、社会福祉協議会では、高齢者などから様々な相談を受けていると思いますが、相談を受けるには相談者のプライバシーに配慮する必要がありますが課題であります。

相談室の不足に対し、市はどのような認識を持ち、どのように対応しているのでしょうか。

○福祉推進課長（嶋田 淳君） 事務室、会議室と同様に、社会福祉協議会からは相談室の不足につきましても

御要望をいただいているところでございます。

社会福祉協議会には、市の業務を委託している、あるいは補助金を交付して公共的な業務を担っていただいていると、こういった関係もありますことから、福祉部で管理する相談室など、社会福祉協議会からの申出によりまして、当日空いていれば場を提供するなどの対応を取っているところでございます。

以上でございます。

○10番（木下富雄君） 次に、社会福祉協議会の事業運営、機能などについてお伺いいたします。

このコロナ禍において新たに増えた事業としまして、緊急小口資金及び総合支援資金の特例貸付制度があると思いますが、利用実績などについて教えてください。

○福祉推進課長（嶋田 淳君） 東大和市社会福祉協議会が実施しております緊急小口資金及び総合支援資金の特例貸付制度の利用実績についてでございますが、令和2年11月末日現在におきます数値を口頭で確認いたしました。ただ、これから数字を申し上げさせていただきますが、これは公表されているものでございません。また、あくまで現時点で事務的に集計した途中経過ということで御理解をいただきたいと思っております。

まず、緊急小口資金が602件、総合支援資金が403件、総合支援資金の延長申請、こちらが226件、合計で1,231件、貸付金の申請金額といたしましては4億5,220万円となっております。

以上でございます。

○10番（木下富雄君） とても大勢の市民の方が社会福祉協議会にお話を持っていくという状況がただいまの御説明でよく分かりました。

次に、この社会福祉協議会の運営に要する財源はどのようなものがあるのか、また社会福祉法に定めがあり、市に唯一の存在の社会福祉協議会に求められている機能は具体的にどのようなものなのか、市の見解をお伺いいたします。

○福祉推進課長（嶋田 淳君） 社会福祉協議会の財源についてであります。介護保険法に基づく訪問介護事業や介護保険指定居宅介護支援事業者としての収入、あるいは自動販売機の設置による収益、会員からの会費や寄附金など独自の財源があります。

ただ、この財源は多額ではないことから、市からの受託事業収入や補助金、こちらが社会福祉協議会の事業運営費の中で大きな比重を占めているところであります。

次に、社会福祉協議会に求められる機能についてであります。一般の社会福祉法人や特定非営利活動法人、いわゆるNPOが福祉に関する特定の課題に特化してサービスを行うのに対しまして、社会福祉協議会は地域に存在するあらゆる福祉課題に総合的に取り組むことが求められており、市の福祉施策の推進に当たり中心的な役割を担っていただく必要があるものと認識しております。

このことから、社会福祉協議会が実施する事業、また人件費の補助金の交付などにより市は社会福祉協議会を支援しているものであります。

以上でございます。

○10番（木下富雄君） 今回のこれまでの質問におきまして、社会福祉協議会の建物などの現状や求められる機能などを確認してまいりました。建物の老朽化や、事務所、会議室、相談室などが手狭な点については、社会福祉協議会が担うべき重要性を鑑みますと、市も多くの課題があると認識を示したとは考えられます。再度この点を確認いたします。

さらに、そのような認識があるのであれば、建築から35年以上経過したプレハブで事業を実施している社会

福祉協議会の事務所について、建替えなどの抜本的な改善策を講ずるべきと考えますが、市の厳しい状況を重々承知の上で、あえて市の見解をお伺いいたします。

○福祉部長（田口茂夫君） 今議員のほうから様々御質問いただきまして御指摘がございました。

社会福祉協議会が使用している建物につきましては、私どもといたしましても、建物自体が老朽しているということも認識はしておりますとともに、社会福祉協議会のほうからも御要望などもいただいております。また、業務量のほうの増加によりまして手狭になっているという点につきましても、私どもが訪問するなどもありますことも含めまして、そういったことも課題として認識をしているということでございます。

これまでも様々検討してきております。また、そのとき、そのときに修繕などで対処はしてきておりますけれども、厳しい財政状況などによりまして、抜本的な改善までには至っていないという状況でございます。

現在市内におきまして、市全体の公共施設の在り方や再編などにつきまして議論しておりますが、こうした場におきましても、社会福祉協議会が使用しております、市としては中央福祉集会所というふうな表現をしておりますけれども、この検討を加えております。この中で、施設の在り方も含めまして引き続き検討してまいりたいと、このように考えております。

以上です。

○10番（木下富雄君） 改めまして、社会福祉協議会事務所は、高齢の方や障害のある方など、多くの市民が訪れる施設であります。また、来所していただく市民の皆様は、そこでプライバシーに関わる重要な相談をする場所でもあります。先ほどの課長の御答弁の中でも、市の福祉施策推進に当たり中心的な役割を担ってもらうとの言葉もありました。

また、本定例会の全員協議会の場合でも説明がありました第6次東大和市地域福祉計画（案）の中の5つの基本目標を達成するための75の計画の中の多数に中心的に携わるのが東大和市社会福祉協議会であります。

そして、高齢化、ニュースタイルの社会への変換の中、より公共性・公益性の高い事業運営や機能が求められるような状況を鑑みた場合、隅っこのプレハブではなく、何度も重ねて言葉を申しますが、財政的に非常に厳しいことは重々承知しておりますが、連携する窓口などを複合的に配した建物を現状の場所に新築することが職員のやる気もさらにパワーアップし、東大和市社会福祉協議会が最大限に機能する最善の策であると考えますので、現実に向け取り組んでいただけますよう強く要望いたしまして、この質問を終了させていただきます。

次に、2番の社会施策について順次お伺いしてまいります。

まず、地域福祉の推進基盤である民生委員・児童委員の活動強化についてですが、昨年12月に民生委員・児童委員の一斉改選が行われ、体制の強化を図ったとのことですが、この内容についてお聞きます。

また、民生委員・児童委員の成り手が不足し、全国的な課題となっていると聞き及んでおりますが、当市の現状についても確認させてください。

○福祉推進課長（嶋田 淳君） 昨年12月の民生委員・児童委員の一斉改選についてであります。市長答弁にもございましたとおり、主任児童委員の定数を1人増員いたしまして体制の強化を図ったところであります。この結果、定数は各地域を担当する民生委員・児童委員56人、それから主任児童委員5人の計61人の体制となったところであります。

一方、民生委員・児童委員の成り手不足についてであります。当市におきましても例外ではございませんので、現在市内6つの地域で欠員が生じている状況であります。

以上でございます。

○10番(木下富雄君) 民生委員・児童委員の役割としまして、地域における相談役あるいは困った市民の方を行政につなげるパイプ役など、地域に欠かすことができない存在であると考えますが、市は欠員が生じている現状をどのように捉え、対応しているのでしょうか。

○福祉推進課長(嶋田 淳君) 民生委員・児童委員に欠員が生じている現状についてでございますけれども、市としても大きな課題であると認識しておりまして、様々な会議などの場におきまして適任者を御紹介いただくことなどをお願いするなど人材発掘に努めているところでございます。しかし、欠員の解消に至らない状況ということになっております。

なお、欠員が生じている地域におきまして課題が生じた場合等につきましては、近隣の委員の方の御協力をいただきながら、事務局である福祉推進課において対応しているところであります。

民生委員・児童委員は、業務の性質上、誰にでもできるというものではないと考えておりますので、人選に当たりましては信頼する方からの紹介という形に頼る部分が大きくなります。今後も引き続き様々な場面を通じまして人材発掘に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○10番(木下富雄君) 核家族化や高齢化などの社会状況の著しい変化により、民生委員・児童委員の担うべき業務は多様化・複雑化が進んでいると思います。また、そのことにより負担が増大しているのではないかと考えられます。

民生委員・児童委員の成り手不足の一因として、こうした業務の負担増大もあるのではないかと考えますが、市の御認識はいかがでしょうか。

○福祉推進課長(嶋田 淳君) 民生委員・児童委員の業務についてであります。御質問者の御指摘のとおり、社会状況の変化等によりまして負担感が増していると考えております。

昨年12月の一斉改選時に退任を御希望な委員さんお一人お一人と面談をさせていただいたんですが、その際にも多くの委員の方から、退任を希望する理由としまして、民生委員・児童委員の業務の負担が大きいと、そういった御意見をいただいたところでございます。

以上でございます。

○10番(木下富雄君) 民生委員・児童委員の業務負担軽減を行うことが必要であると考えられます。負担軽減を行えば欠員の解消にも少なからず貢献できるのではないかと考えますが、改めて、市としてできる対策はないのかお伺いいたします。

○福祉推進課長(嶋田 淳君) 民生委員・児童委員の業務の負担軽減についてであります。過去に民生委員・児童委員からの御意見としまして、様々な事業所のイベントのボランティアを頼まれるが、民生委員・児童委員の肩書きがあることでなかなか断りづらいと、こういった御意見をいただいたことがございました。

これを受けまして、市としましては、一般的なボランティアを安易に民生委員・児童委員に依頼するのは可能な限り御遠慮願いたいと、こういう旨事業所に申入れをしまして、結果負担軽減につながったことがございました。

今後もこのような形で市としてできることは対応し、民生委員・児童委員の負担軽減を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○10番(木下富雄君) 民生委員・児童委員に対しては、その業務に要する経費として活動費などが支給されていると思われま。負担の増に見合う対応が必要と考えるのであれば、厳しい財政状況の中ではありますが、市としては何か検討できることはないのでしょうか。

○福祉推進課長(嶋田 淳君) 民生委員・児童委員に対する報償費についてであります。御指摘のありましたとおり、民生委員・児童委員の負担増などを考慮し、平成29年4月から市独自で支給しております報償費を増額したところでもあります。また、昨年10月からの消費税増税に伴い、東京都補助金を財源とする活動費について増額対応したところでもあります。

これに加えまして、民生委員・児童委員一人一人の負担に報いるといったことを主な目的に、東京都の令和2年度予算におきまして民生委員・児童委員協議会への補助対象経費が拡大され、市に対する補助金が増額されました。これを受けまして、今議会初日に議決をいただきました一般会計補正予算におきまして、民生委員・児童委員協議会への補助金を増額対応させていただいたところでございます。

以上でございます。

○10番(木下富雄君) 地域福祉を推進するに当たり、民生委員・児童委員の担うべき役割は大変重要なものであると考えます。業務の負担が大きいのであれば、その負担軽減を図る、あるいは負担に見合った待遇を行うなど、今回は東京都の方針に合わせ補助金の増額対応を行ったようではありますが、今後も同様に市としてもできることは積極的に取り組んでいただきたいと思います。

また、欠員の解消については、現在の社会情勢において優秀な人材確保は大変厳しいものであるとは承知しておりますが、空白地域の市民の皆様が困ることがないように、引き続き人材確保に努めていただくことを要望いたしまして、この項目の再質問を終わりとさせていただきます。

次に、生活困窮者自立支援制度についてですが、生活困窮者自立支援事業の課題はどのように認識されているのでしょうか。伺います。

○生活福祉課長(川田貴之君) 生活困窮者の総合相談窓口である東大和市くらし・しごと応援センター そえるが断らない相談対応を行っておりますが、生活困窮者の中には自ら声を上げられない方、直接そえるに相談できない方もおりますので、そのような方を確実にそえるにつなげることが一つの課題であると考えております。

以上でございます。

○10番(木下富雄君) 生活困窮者をそえるにつなげる取組で重要なことは何でしょうか。

○生活福祉課長(川田貴之君) 生活困窮者の早期発見には、地域社会や関係機関からの情報提供が重要であると考えております。このため、地域の関係機関との連絡調整や地域の社会資源のネットワーク構築などを目的として、庁内関係課や民生委員・児童委員協議会、商工会、北多摩西地区保護司会東大和分区などを構成員とする生活困窮者自立支援調整会議におきまして、そえるの業務の事例紹介やグループワークなどにより顔の見える関係を構築し、生活困窮者が早期にそえるにつながるよう連携の強化を図っております。

以上でございます。

○10番(木下富雄君) 生活困窮者の中には、様々な事情により長期間働いていない方もいらっしゃいますが、どのような支援を行っているのでしょうか。改めてお聞かせください。

○生活福祉課長(川田貴之君) 長期間働いていないということで直ちに就労することが困難な方に対しましては、就労準備支援事業により、一般就労に従事する準備としての基礎能力の形成を目指しております。決まっ

た時間に集まることで生活のリズムを整え、切り絵などの内職、緑道清掃ボランティア、農業体験、パソコン操作練習など、本人の状況に応じた段階的な支援を行っております。

以上でございます。

○10番（木下富雄君） 生活困窮者につきましては貧困の連鎖が問題となっておりますが、どのような支援をこちらに対して行っているのでしょうか。

○生活福祉課長（川田貴之君） 貧困の連鎖を防ぐには、高校や大学に進学し学力を得ることや、社会で生きていく力を身につけることが重要であります。このため、子供の学習・生活支援事業、通称マトカにより、生活保護世帯を含む生活困窮世帯の小学生から高校生に対する学習支援を行っております。

当事業は、勉強を教えるだけでなく、子供と保護者に対して整理整頓や生活習慣などの改善に関する助言を行ったり、また体験的なイベントも行うなど、子供が安心できる居場所としての役割も果たしております。昨年度は、不登校の子も含めた中学3年生全員が進学しましたことから、貧困の連鎖防止に寄与しているものと考えております。

以上でございます。

○10番（木下富雄君） ただいま、マトカについて御説明をいただきました。

このマトカの課題や今後の対応はいかがなもののでしょうか。

○生活福祉課長（川田貴之君） 課題といたしましては、マトカの利用が必要と思われる場合でも、保護者の了解が得られず登録できない状況がございます。このため、そえる担当者とケースワーカーなど関係者と連携を図り、子供の将来のことも一緒に考え、また丁寧に説明を継続しマトカにつなげていくよう対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○10番（木下富雄君） 生活困窮世帯の中には、病気等の悩みや複雑な家庭事情を抱えていても周りの人に相談できない方も多数いると思われれます。そのような生活困窮者が孤立しないよう、引き続き関係機関と緊密な連携により生活困窮者の自立の促進を図っていただくことを強く要望いたしまして、この項目の質問を終わりとさせていただきます。

○議長（中間建二君） ここで5分間休憩いたします。

午前11時19分 休憩

午前11時24分 開議

○議長（中間建二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○10番（木下富雄君） それでは、次に、③の成年後見制度利用促進、総合的な権利擁護体制の確立についての中で、近年の急速な高齢化に伴い判断能力が不十分な方も増え続けていると思われれますが、こうした方々が地域において安心して暮らし続けられるよう、成年後見制度の利用促進など、総合的な権利擁護体制の確立が求められております。

このような観点から、当市における現状、課題をどのように捉えているのかお教えてください。

○福祉推進課長（嶋田 淳君） 権利擁護体制の確立につきましては、福祉サービス総合支援事業委託及び成年後見活用あんしん生活創造事業委託並びに地域福祉権利擁護事業費補助金の交付などによりまして、東大和市社会福祉協議会に総合的に担っていただいております。

当市における現状の課題についてであります。単身の高齢者の増加等に伴う支援対象者の増加や相談件数等の増加にきめ細かく対応するための人員体制の整備が課題となっております。

また、成年後見制度の利用促進に関しましては、制度を利用することが必要となった際に困らないよう、高齢の方にとどまらず、若い世代の方への制度の周知が課題であると認識しております。

以上でございます。

○10番（木下富雄君） ありがとうございます。

ただいまの御答弁の中で、きめ細かく対応するための人員体制の整備が課題であるとのことでしたが、冒頭の社会福祉協議会に関する質問において答弁があったように、社会福祉協議会の独自財源が限られている中、人員体制整備には市からの支援が必要であると思われませんが、市の対応はどのようになっているのかお聞かせください。

○福祉推進課長（嶋田 淳君） 社会福祉協議会の人員体制整備に関する市の対応についてであります。平成31年度予算におきまして、地域福祉権利擁護事業費補助金の中で、臨時職員1名分人件費相当の増額対応をさせていただきました。

これに加えまして、令和2年度予算におきましても、成年後見活用あんしん生活創造事業委託料の中で、臨時職員1人及び嘱託員1人、計2人分の人件費相当の予算を増額対応したところでございます。

以上でございます。

○10番（木下富雄君） 平均寿命の延伸や核家族化に伴う単身の高齢者の増加等により、権利擁護事業を必要とする市民の方は今後ますます増えていくものと考えられます。こうした方々が地域において安心して暮らし続けられるよう、今後も社会福祉協議会と密に連携を図りながら、引き続き体制整備に努めていただきたいと思います。

また、令和3年度から計画期間とする第6次東大和市地域福祉計画に包含する形で成年後見制度利用促進計画の策定準備を進めているとのことですが、新たに策定される計画が実効性のある計画となりますよう努めていただきますよう要望いたしまして、この項目の質問を終わりとさせていただきます。

続きまして、④の障害者の地域生活支援など、障害福祉サービスの拡充についてお伺いさせていただきます。

地域生活支援拠点の整備とのことでありましたが、具体的にはどのような取組なのか御説明ください。

○障害福祉課長（大法 努君） 具体的には、専門的知識を持った相談員が緊急時に支援が見込めない世帯を事前に把握し、障害の特性や世帯の状況に応じて必要なサービスのコーディネートなどを行う相談支援でございます。また、介護している親が不在になった場合などに備えまして、緊急一時保護として受入先を確保したり、一人暮らしやグループホームの利用を想定した体験の場づくりなどにも取り組みます。

さらに、現在障害福祉サービスを提供するための人材不足が大きな課題となっております。その人材確保や要請も地域生活支援拠点の大きな役割の一つと考えております。

以上でございます。

○10番（木下富雄君） 地域生活支援拠点という施設をイメージしてしまっていますが、新たな施設を整備して対応するという事なのでしょうか。

○障害福祉課長（大法 努君） 国におきましては拠点型の整備と面的な整備の事例を示しておりますが、当市におきましては、平成28年に新たな地域福祉・障害福祉の拠点といたしまして東大和市総合福祉センターは～とふるを整備していることから、既存の施設等を活用した面的整備を行うことといたしました。

具体的には、市総合福祉センター は～とふる及び地域生活支援センター「ウエルカム」の専門的知識を持った相談員を活用して、相談支援等の体制を整えてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○10番（木下富雄君） 御説明どうもありがとうございました。大変よく分かりました。

また、御答弁の中に、緊急時に支援が見込めない世帯を事前に把握して支援を行うとのことですが、緊急時に支援が見込めない世帯とはどのような世帯を想定しているのでしょうか。教えてください。

○障害福祉課長（大法 努君） 緊急時に支援が見込めない世帯につきましては、本人の状況と家族の状況に着目いたしまして、そのいずれについてもリスクのある状態と認められる世帯を想定しております。

本人の状況につきましては、障害福祉サービスの利用が必要だが何らかの理由で利用していない、あるいは健康面や精神面、行動面などで生活上の課題のある方などをリスクがあると捉えております。

また、家族の状況につきましては、高齢などにより同居する家族の支援力が弱くなったケースや、同居する家族以外に支援する方がいないケースなどをリスクがあると捉えております。

以上でございます。

○10番（木下富雄君） 御説明がありました緊急時に支援が見込めない世帯はなかなか表面に表れてこないのではないかと考えますが、ここをどのように把握していくのかお教えてください。

○障害福祉課長（大法 努君） 障害福祉サービスを利用されている方につきましては、必ずサービス等利用計画があり、相談支援事業所が定期的に計画作成及びモニタリングを行っております。このことから、障害福祉サービス利用者につきましては、相談支援事業所が対象となる方を抽出することになっております。それ以外の障害者手帳所持者などにつきましては、市のケースワーカーが業務の中で把握に努めております。

また、それだけでは把握できない方もいることから、高齢者ほっと支援センターなどの関係機関との連携強化をして、なるべく幅広く把握できるよう体制を整えてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○10番（木下富雄君） 令和2年度から取組を始めているとのことですが、実施に際しまして課題はどのようなことがあり、その課題に対してどのような取組をしているのかお教えてください。

○障害福祉課長（大法 努君） 実施に際しての課題についてでございますが、この地域生活支援拠点について、障害当事者の方はもちろん、より多くの方に知っていただき、実質的に効果のある仕組みとして機能させていくこと、こちらが課題であると考えております。

そのためには、まず従来の障害者の関係機関だけではなく、高齢者の地域包括支援センター——ほっと支援センター、そうした機関などと様々な関係機関と連携を深めるために地域生活支援拠点連絡会議、こちらを設けまして意見交換や情報交換を行います。

また、一般の市民の方にも地域生活支援拠点につきまして知っていただき、地域で困っている障害者がおりました場合には拠点につなげていただくよう、拠点の仕組み全体に愛称を付与して、地域生活支援拠点、こちらを身近なものに感じていただけるよう努めているところでございます。

以上でございます。

○10番（木下富雄君） 地域生活支援拠点は、障害のある方にとってはまさによりどころとなる施策であると考えます。ぜひ実効性のある仕組みとなるようしっかりと取組を進めていただきたく、要望いたします。

以上をもちまして私の質問を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（中間建二君） 以上で、木下富雄議員の一般質問は終了いたしました。

◇ 大 川 元 君

○議長（中間建二君） 次に、20番、大川 元議員を指名いたします。

[20番 大川 元君 登壇]

○20番（大川 元君） 議席番号20番、やまとみどりの大川 元です。通告に従いまして、一般質問させていただきます。

1、市の介護人材対策について。

①現在の介護人材状況について。

②国や東京都の対策への市の関わりについて。

③市の取り組みについて。

④今後の方向性についてをお伺いします。

壇上での質問は以上にしまして、以後の質問につきましては、御答弁を踏まえて自席にて行わせていただきます。よろしくお願ひします。

[20番 大川 元君 降壇]

[市長 尾崎保夫君 登壇]

○市長（尾崎保夫君） 初めに、介護人材の状況についてであります。平成28年の全国の介護従事者は約190万人でしたが、令和2年には216万人、令和7年、2025年になりますが、245万人が必要であると推計されております。

このような状況でありながら、介護従事者は人材不足が続いており、介護サービスにおける有効求人倍率は、令和2年5月時点では4.15倍であり、全職業の平均値である1.02倍を大きく上回っております。市内の介護事業者からの話としましては、全国と同様に介護人材の不足の状況があると聞いているところであります。

次に、国及び東京都の対策と市の関わりについてであります。国の主な介護人材確保対策としましては、平成31年度から導入した特定処遇改善加算があり、市としましては、介護事業者からの各種の問合せに的確な助言を行い、介護報酬の円滑な支払いに努めているところであります。

東京都の主な介護人材確保対策としましては、無資格者が介護業界で働きやすくなるための資格取得支援や職場定着のためのキャリアパスの導入支援などを行っており、市はこれらの施策について適時に情報提供をしているところであります。

引き続き、国や東京都の対策が円滑に行われるよう協力してまいりたいと考えております。

次に、市の取組についてであります。平成29年度から開始した総合事業の訪問緩和型サービスにおきましては、身体介護を除いた生活援助中心のサービスを提供していることから、このようなサービスに従事することを想定した認定ヘルパーの養成研修を毎年開催しております。

平成31年度までに延べ84人の認定ヘルパーを養成してまいりました。引き続き、認定ヘルパーの養成に努めてまいりたいと考えております。

また、包括連携協定を活用し、民間事業者の協力を得て介護従事者の職場定着に資する研修会も開催しております。こうした連携も活用しながら、介護人材確保対策に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、今後の方向性についてであります。介護人材不足に対しましては、これまで各種の対策が講ぜられ

てまいりましたが、いまだに有効求人倍率が高止まりするなど、人材不足が解消した状態とは言えない状況であります。

現在策定中の第8期介護保険事業計画に関する国の指針におきましても、介護人材確保対策は喫緊の課題と位置づけられており、今後も国や東京都と連携して取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

[市長 尾崎保夫君 降壇]

○20番(大川 元君) ありがとうございます、御答弁。

市長答弁でもありましたが、介護サービスの有効求人倍率が高止まりする原因についてですが、私も現場で仕事をしたことがありますので、考えますに、介護の仕事は結構コミュニケーションが大変で、私も老人ホームで仕事をしたことがありますけども、夜中に入所してる利用者さんがいきなり俺の弁当食べただろという妄想を抱きまして、私に急に怒鳴り出してごみ箱を投げつけてくるとかのことがありました。幾ら当日の献立を見せて説明しても、本人の中ではその妄想が事実だと思い込んでるので納得していただかず、落ち着いていただくのを待つしかないということもありました。

また、そのごみ箱ぐらいいだったらいいんですけども、ある日、プロパンガスの上げ下げを仕事とされてた非常に力の強い利用者さんですね、その方が重さ10キロ以上ある鉄製の床頭台を私に投げつけてきたことがあります。私は元自衛官ということもありますので、とっさに回し蹴りをしてキャビネットを防ぎ、けがはしませんでした。こういった経験は普通の会社員勤めではない経験になりますので、一般の普通の方では大変なショックになると思います。

また、私がある有料老人ホームで働いていたときに、人手不足ゆえに利用者さんがけがをした事故があったんですけども、そのときに発見が遅れて、記録がきちんとされておらず、人手不足ゆえにですね、なぜそうなったかについて救急隊員や病院、また警察の方が聞き取りにきたときにきちんと誰も説明できなかったってということがありまして、そういった経験がありますと、新しく入職された方ではこの施設で働き続けていいのかということで、下手するといろんな事件に巻き込まれてしまうんじゃないかっていうことで非常に不安になるんじゃないかなというところが私の経験からは思い当たります。

こういったことが原因だと私は考えるんですが、市としてはどのように考えますか。

○福祉部参事(伊野宮 崇君) 介護職場のことでございますけども、人材不足ということですけども、高齢化が進みまして、さらには要介護認定を受ける方、この方々も増加することによりまして、介護サービスというものは需要は高まってきている、これは确实でございます。

ところが、介護事業所の職務内容につきましては、ただいま議員のほうでいろいろ具体的な事例を挙げられましたけれども、いろいろ大変なところだと、こういうようなマイナスイメージがございまして、なかなか人が集まらないものというふうに言われております。

このため、市でも社会福祉協議会と連携いたしまして求職者と事業所をマッチングする相談会、これを検討しているところであります。今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして多くの人を集める事業というものを開催することがなかなか困難でありますけれども、こういった取組は必要なものというふうに認識しております。

また、第8期の介護保険事業計画、この基準となる国のほうが作成する基本指針、現段階では案でございますが、この基本指針におきましても、都道府県と市町村が連携しながら介護現場革新の取組、これを周知、広

報を進めて、介護職場のイメージを刷新していくことが重要であると、このように記載されております。

こうしたことを踏まえまして、介護職場のイメージアップ、これを研究していきたいというふうに考えております。

以上であります。

○20番(大川 元君) 私も介護職場のイメージアップってということで、なかなか非常に難しい問題だということには認識しております。でも、そのような中で、イメージアップの具体的な方法として、現段階では市としてはどのようなことを具体的に考えられてるかについてお伺いします。

○福祉部参事(伊野宮 崇君) 先ほど御説明いたしました国の基準指針の案におきましては、介護という仕事の魅力発信等のために必要な取組につきまして情報交換や協議を行う会議体、これを都道府県が設けまして、関係団体ですとかあるいは市町村が一体となって介護現場の革新に取り組むことが重要であると、このように記載されております。

介護職場の魅力を伝える具体的な取組内容というものはこれから検討されるものでありますけれども、こうした協議の場におきまして、多様な主体が様々な知恵を出し合って施策内容を構築し実施していくことが効果的であると、このように考えております。

以上であります。

○20番(大川 元君) イメージアップはそういったことで取り組んでいただくとして、ちょっと話は変わるんですけど、コロナ禍により今一般の会社の方がリストラや給料カットに遭っております。

そういった中で、私のほう、ちょうど10月ぐらいにある市民の方から、やりがいと雇用の安定を求めて介護の仕事に就きたいということで相談を受けました。今コロナ禍ってということで、ある意味、こう言うては何ですけど、従来介護の仕事に就かないような方が、今そういった厳しい状況の中で雇用の安定を求めて介護の仕事も視野に入れてということで考えられてるという動向を私のほうも把握してるんですけども、その状況はどのようになっているのでしょうか。お伺いします。

○福祉部参事(伊野宮 崇君) 他の産業からこの介護職への転職の動きというものは、新型コロナウイルス感染症による景気後退とともに目立ってきております。

介護の業界紙によりますと、介護職の初期の段階で受ける初任者研修ですね、この初任者研修の受講希望者というもの非常に伸びていると、このように報道されております。新型コロナウイルス感染症による失業者ですとかあるいは転職希望者が介護職に就労することを目指して、比較的取りやすいこの初任者研修を受講すると、こういう傾向が表れているというふうに認識しております。

以上であります。

○20番(大川 元君) 今御答弁いただいたように、介護職に就労することを目指してそういう初任者研修を受講するという傾向が表れているということなんですが、このような状況で介護人材不足の問題は全体的に改善に向かうのでしょうかについてお伺いいたします。

○福祉部参事(伊野宮 崇君) 介護職への新規参入あるいは転職者、この数が多くても、一方、離職者が多ければ人材不足の解消にはつながらないというふうに考えております。

過去になりますが、リーマンショックのときには全国で約20万人を超える方が介護職に転職したと言われておりますけれども、一方、これに近い数字の方が離職したというふうに言われておりまして、結果的には介護従事者の数に大きな変動は生じなかったということでございます。

そういう意味では、新規参入者ですとか、あるいは転職者の増加だけではなくて、定着率を向上させる、これも重要であるというふうに認識しております。

以上であります。

○20番(大川 元君) 今御答弁いただきましたように、リーマンショックのときには景気が後退して20万人の方が介護の仕事に就かれて、その後、景気が回復するとやっぱり職場の定着率、今おっしゃられた定着率が安定しないと、またほかの職種に転職されてしまうということになるんですね。

そうすると、結局根本的な介護現場での人材不足という問題は解決しないってということなんですけれども、そうならないようにするには、職場定着のために市はどのようなことを考えておりますか。

○福祉部参事(伊野宮 崇君) 職場定着のために何が重要かということですが、私どもとしては、やはり職場の環境、これをよくすることが重要であろうというふうに考えております。管理者がそのような意識を持って職場をマネジメントしていただくことが必要であるというふうに認識しております。

このため、先ほどの市長答弁にもありましたように、包括連携協定、これを活用いたしまして、職場定着に資する研修を実施したものであります。今後もこうした管理者に対する支援というものを行ってまいりたいと、このように考えております。

以上であります。

○20番(大川 元君) 職場定着は管理者だけでなく、従業員の方に対する市の施策も必要ではないかと私も思います。

先ほどの市長答弁では、国の施策として特定処遇改善加算の説明がありましたけれども、この特定処遇改善加算について説明していただけますでしょうか。

○福祉部参事(伊野宮 崇君) 特定処遇改善加算というものは新しい加算でございますが、これは消費税、これを財源といたしまして、勤続10年以上の介護職員に月額約8万円の報酬増が見込まれるように、あるいは年収が440万円に至るように加算制度を充実させたもの、これが特定処遇改善加算と呼ばれるものであります。

この加算につきましては、他業種に比べて賃金水準が低い介護職の処遇というものを大幅に改善して、介護人材不足の解決を図ることを目的に、国が平成29年12月の閣議決定で新しい経済政策パッケージ、これの一環として導入したものであります。

従来の処遇改善加算につきましては、加算の種類が1から5まであります。これらの加算の区分につきましては、職位、職責に基づいた任用と賃金体系、それから資質向上のための計画と研修の実施、3番目として経験、資格に応じて昇給する仕組み等3つの要件の全てと、それから賃金改善以外の処遇改善要件、これを満たせば1に該当いたします。これらの要件の一部を満たすと2以下に該当するものとして、それぞれのレベルで処遇改善のための加算額を算定することができるというものでございます。

これに対しまして、これは今の説明は従来の加算でございますが、新しい特定処遇改善加算、こちらはこうした従来の加算要件のうち、ただいま説明いたしました1から3のいずれかを算定しており、さらに一定の要件を満たした場合に、経験や技能のある介護福祉士などの職場のリーダー級の職員に対して処遇改善のための加算額を算定することができるという内容でございます。

以上であります。

○20番(大川 元君) 定着率向上のためにそういった特定処遇改善加算をやって、経験、技能のある介護福祉士など、職場のリーダー級の職員について処遇改善のための加算額を算定しているということは理解できま

した。

ですが、この特定処遇改善加算は、今東大和市においてはどの程度浸透しているのでしょうか。

○福祉部参事（伊野宮 崇君） この特定処遇改善加算の定着率というか浸透率ですね、どの程度かということですが、まず今年の6月の国の社会保障審議会で示された資料によりますと、昨年の2019年の12月分までの特定処遇改善加算の請求状況というものは、対象となる施設の約6割であるというふうに資料で示されております。この割合というものは徐々に増加しているということですが、その伸びというものは比較的鈍いというふうにされておまして、申請事務の煩雑さですとか要件判断の難しさというものが要因となっていると、このように言われております。

では一方、市内の事業所におきましてはどうかということですが、今年の令和2年度の状況でございますけれども、約7割の事業所が特定処遇改善加算をする施設として登録しております。

以上であります。

○20番（大川 元君） 約7割の事業所が加算する施設として登録しているということで、ある程度浸透してきていることは理解できました。

そのような中、特定処遇改善加算は国の施策で、私は定着率を上げるには国や都との連携が重要であると思っておりますが、東京都の施策で職場定着を意識したものはありますでしょうか。

○福祉部参事（伊野宮 崇君） 東京都の施策ということでございますが、市長答弁でも御説明いたしましたキャリアパスの導入支援につきましては、職業能力を評価する新しい仕組みであるキャリア段位制度、これを導入して昇進の仕組みを構築する、そういう事業所を支援する、こういう内容でございます。7段階あるキャリア段位のレベル認定を受けた者への手当相当額を補助したり、あるいはレベル認定をする評価者、これの講習費用を補助するなど、キャリア段位制度による人材育成を図る事業者を支援するものでございます。

そのほか、無資格者が6か月の有期雇用の間に無料で初心者研修を受講できるようにして、そのまま雇用継続に至る介護職員就業促進事業ですとか、あるいは介護職員が国家資格である介護福祉士の資格取得を支援する現任介護職員資格取得支援事業なども用意されております。

以上であります。

○議長（中間建二君） ここで午後1時30分まで休憩いたします。

午前11時56分 休憩

午後 1時29分 開議

○副議長（蜂須賀千雅君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○20番（大川 元君） 午前中に引き続きまして、よろしく申し上げます。

それでは、リーマンショック時に人材が、先ほど20万人、介護の業界に就職されたにもかかわらず、その後同じぐらいの数が離職されたということで、私が聞いたところによりますと、そのときにやっぱり介護の業界というのは資格によって給料がどのぐらいになるかというのが細かく決まっておまして、またその介護の仕事に就いた方がまた元の業界だったりほかの業界に行かれたっていうのは、やっぱり給料の部分でほかに転職したほうがよい条件だったというところがあるというふうなことをお聞きしております。

そういった反省を踏まえて、東京都のほうでは資格等の取得を支援して職場の定着を図っているようなんですけれども、市としてはそういう直接働く上での給与に結びつくような資格の取得についての支援であったり

考慮をしているかどうかについてお伺いいたします。

○福祉部参事（伊野宮 崇君） 介護サービスというものは、資格がなくても従事することができる部分というのはございますけれども、ただいま議員がおっしゃったように、介護福祉士などの国家資格があれば職域が広がります。そして当然雇用条件もよくなるというようなものであるというふうに認識しております。

市の施策でございますけれども、国家資格の取得への直接的な支援というのにはございませんけれども、国ですとかあるいは東京都と連携を図りながら資格取得の促進を図ってまいりたいと、このように考えております。

それから、私どもが実施しております認定ヘルパーの養成研修、これも介護系の資格取得の第一歩というふうな位置づけで意義のあるものというふうに考えております。

以上であります。

○20番（大川 元君） 市としては、認定ヘルパーの養成研修から、さらなる職域の開拓や国家資格の取得につながるというふうな考えを御答弁いただきまして、ありがとうございます。了解いたしました。

その中で、さらなる意欲向上のために資格取得を目指す人が出てきたときに、市としてはこういった国家資格であったりとか研修があるということで、その意欲ある人材にさらなる職場での立場向上であったり職域の開拓のために、そういった部分を案内するというのも必要になってくるかなと思うんですけれども、やっぱり市が一番働いている人の身近にある立場として、そういった意欲ある人材がいた場合は積極的にその意欲向上に向けて捉えて、さらなる発展を促していくということも必要だと思うんですけれども、その点につきましてはいかがでしょうか。

○福祉部参事（伊野宮 崇君） 先ほども御答弁いただきましたが、国家資格取得へ向けての直接的な支援というものは私どもやっておりますけれども、議員がおっしゃるように、認定ヘルパーの養成研修を受けた方がさらなる上を目指すということであるようでしたら、国としては初任者研修の前にさらに入門的研修というものも最近はつくっております、この入門的研修を含めて初任者研修、それから実務者研修、そして国家資格としての介護福祉士と、こういう段階を経てキャリアアップできるような仕組みが既に出来上がっておりますので、そういったことを御案内して、ぜひその上を目指していただくように応援していきたいというふうに考えております。

以上であります。

○20番（大川 元君） そういった形で有為な人材を応援して、リーマンショックのときのように、せっかく介護の業界に高止まりの求人で、その中で介護の仕事に就かれた方がまたほかの仕事に転職するということを防止していかなければいけない、そのように私も考えております。

今言われた認定ヘルパーの養成されてきた実績についてお伺いしたいんですけども、今現在コロナ禍になるんですけれども、コロナ禍の中でそういった認定ヘルパーの養成については今どのような見通しになっているのでしょうか。

○福祉部参事（伊野宮 崇君） 今年は新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、なかなか人の集まる事業というものを開催することが難しいというふうに認識しております。

認定ヘルパーの養成研修につきましても、私ども開催するかどうかということで考えた時期はありましたが、やはりこの介護人材不足という実情を勘案いたしますと実施すべきだろうというふうに結論が出まして、そして、市としてはこの新型コロナウイルス感染症の感染の拡大の状況があったとしても認定ヘルパー養成研修を実施するというところで意思決定をしたところであります。

なお、その実施の仕方につきましては、通常の定員の2分の1の10人にいたしまして3密を回避したり、あるいは参加者に検温、体調の確認を必ずやる、それから手指の消毒ですとか換気等を必ずやって、安全面に配慮して実施したということでございます。

今後もこの認定ヘルパー養成講座につきましては継続して実施していきたいと、このように考えております。以上であります。

○20番（大川 元君） 今御答弁いただきましたように、もともと介護の現場においては人材不足で高止まりの求人がある中で、そうはいっても現在やっぱり老人ホームであったり、デイサービスであったりとか、そういった介護施設には利用されてる利用者様がいますので、そういったサービスの継続という部分においては人材育成について私もきちんとやっていかなければいけない、そこを止めるということはまずいんじゃないかというふうに考えますので、市としては例年どおり、もしくはこれまで以上の成果を上げるのはなかなかコロナで難しいとは思いますが、成果を上げていってくださればと思います。今のは要望です。

介護人材不足の改善のために、そういった中で、今コロナというところもあるんですけども、こればかりはコロナの状況の中であったとしても、今現在利用されてる方のために介護の人材不足の改善に力を入れていかなきゃいけないと思うんですけども、今後市が力を入れていく施策としてはどのようなものを考えていますでしょうか。

○福祉部長（田口茂夫君） 介護人材不足につきましては、当市のみならず全国的にも言われてるところでございます。

この介護人材不足に対しまして、国におきましては、先ほどの質疑の中でもありましたように、処遇改善ですとか様々な対策を国のほうでも取ってきております。要するに金銭面という形で、給付の面でそういうふうな対策も取っております。

また、同様に、東京都などにおきましては宿舎の借上げの支援ですとか、状況によっては介護ロボットの導入支援ですとか、そういったところ、あとは人材に対しましての様々な施策対応を取っております。

やはり基本的にはその仕事に対するやりがいですとか、議員からもお話がありましたその仕事に見合った報酬単価、ごめんなさい、給与の部分も含めてですけども、そういったところが大変重要なことというふうには思っております。

こういったところも引き続き、現在も実施しておりますが、こういったところの対策を私どもとしても対応してまいりたいというふうには考えております。

また、少し時間的にかかるような長いスパンでの対応としましては、若年層への働きかけというのもまた大事なことというふうには思っております。

当市におきましては、認知症のサポーターの養成講座などにおきまして、小学校ですとか中学校におきましてそういった講座なども実施し、あと実質的には中学生などの職場体験などで、こういった介護の事業所などにおきましてそういった経験なども踏んでいただいているような状況もございます。

こういったところも含めまして、介護職場、当然これから先も含めて、施設の職員のさらなる必要性は出てくるかと思っておりますので、そういった方々へのアプローチも含めて、イメージアップも含めて取組をする必要があるかなというふうには考えております。

また、さらには、健康寿命の延伸ということで、当市におきましても様々な対策が必要で、実施もしてきておりますし、これからもしていく必要があるかというふうには考えております。

そういったところの中で、元気なシニアの方々が増加してきているのも事実かと思えます。こういった現役時代の経験を生かしていただきながら、シニアの皆様がこういった介護の分野におきましてもさらに活躍の場として、選択肢の一つとなるような形でしていただけるように周知徹底も図っていく必要があるかなというふうに思います。そういったところの東京都、その前段として国になりますけども、そういったところと様々な手を携えて連携をしながら、そういった介護人材不足の問題について取り組んでまいりたいと、このように考えております。

以上です。

○20番（大川 元君） ありがとうございます。

今部長がおっしゃられたように、介護業界の人材不足っていうのは、これから190万人、245万人に最終的にはしなきゃいけないという中で、今お答えにあったように、その若年層に対するイメージアップの働きかけであつたりとかキャリアアップの支援っていうのと同時に、今おっしゃられたように、元気な同世代の、60代、70代の方に、こう言うっては何ですけれども、職場の今ロボットって言われましたけど、例えば入浴サービスにおいて腰や肩とかに負担がかかるそういったサービスはリフト化して、浴槽に入れる、出すというところに関してそういった体力をできるだけかからないように工夫していくっていうことも同時に必要だと思いますんで、それでできるだけ、せつかく介護の仕事に就いたとしたら、こう言っちゃ何ですけど、元気なうちはずっと介護の仕事で働いていただくといった、そういった形を目指さないと、私は介護の人手不足という問題はちょっと根本的にはなかなか解決しないんじゃないかなというふうに考えます。

それと、最後にですけど、今新型コロナウイルス感染症において、私と同じ災害医療センターの看護師とかから話聞くと、なかなか行政と現場の、日本医師会とかのコロナに対する温度差があるということで、私のほうはいろいろと何かちょっとお叱りを受けております。

けれども、現場では確かに日々、冒頭に言いましたようにいろんなことがある中で、必死になって職員の皆様は仕事をしておりますので、市としてはできるだけ現場の状況を理解してもらった上で、今いろいろと質問していく中で、非常に私としては理解していただけてると思うんですけども、その上で、現場に寄り添って、介護業界全体の人材不足解消に取り組んでいただけたらというふうに思いますので、そこを要望しまして、今議会での私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○副議長（蜂須賀千雅君） 以上で、大川 元議員の一般質問は終了いたしました。

◇ 森 田 博 之 君

○副議長（蜂須賀千雅君） 次に、11番、森田博之議員を指名いたします。

〔11番 森田博之君 登壇〕

○11番（森田博之君） 議席番号11番、自由民主党の森田博之です。通告に従い、令和2年第4回定例会での一般質問をさせていただきます。今回は2点にわたり質問をさせていただきます。

1点目は、事務改善提案制度についてであります。

①現状について。

②取り組みと成果について。

③今後の課題についてであります。

2点目は、市の市民協働についてであります。

①現状について。

②取り組みと成果について。

③今後の考え方と方向性及び展望についてであります。

この場での質問は以上とし、再質問に関しては、御答弁を踏まえ、自席にて行わせていただきます。よろしくお願いいたします。

[11番 森田博之君 降壇]

[市長 尾崎保夫君 登壇]

○市長（尾崎保夫君） 初めに、事務改善提案制度の現状についてであります。事務改善提案制度は、市の事務全般について広く職員の改善意見の提案を奨励し、その実現を図ることによって職員の改善意識や資質を高め、効果的かつ効率的な行財政運営に資することを目的に実施しております。

提案は、個人、グループ、課を単位とし、内容は具体的かつ実現可能なもので、事務及び作業の能率向上に役立つこと、市民サービスに役立つこと、経費の縮減になること、収入の増加になること、その他公益上有効であることの1つ以上に該当するものとしております。

次に、取組と成果についてであります。提案は随時行うことができるものであります。毎年期限を定めて全庁的に提案を募集しているところであります。平成31年度の実績では16件の提案があり、採用3件、一部採用1件、不採用12件となっております。

採用または一部採用と決定した提案につきましては、提案を受けた所管課が事務改善を行っております。一例であります。過去に採用された外国語通訳協力職員の登録では、窓口等で外国籍の市民の方が来庁した際に、あらかじめ登録している協力職員に通訳を依頼し窓口での支援を行うなど、採用案件を生かした事務の改善に努めているところであります。

次に、今後の課題についてであります。事務改善提案制度により厳しい財政状況にある中で、効果的かつ効率的な行財政運営につながる提案を期待しておりますことから、全庁的な提案の奨励と職員の改善意識を高めてまいりたいと考えております。

次に、市民協働における現状についてであります。市では、平成27年2月に策定いたしました東大和市職員の市民協働の推進に関する指針に基づき、職員の協働に対する考え方や意識を共有することを目的に、毎年職員に対し研修会を実施しております。この研修会を通じて、市民協働の果たす役割や取組の重要性など、職員の意識啓発に努めているところであります。

次に、取組と成果についてであります。市では、実行委員会や協議会、事業協力等様々な取組手法を活用して市民協働による事業の実施に努めているところであります。また、成果としましては、最新の取りまとめである平成30年度分において約140の事業で協働の取組が行われてるなど、市民の皆様との連携の強化が図られているものと認識しております。

次に、今後の考え方と方向性及び展望についてであります。市民ニーズが多様化する現状におきましては、今後従来の行政主体の取組だけでなく、市民の皆様との協働により行政課題を解決していくことがより重要になってくるものと考えております。

また、方向性につきましては、さらなる市民協働の推進を図るため、地域の活性化及び行政課題の解決に、より効果的な協働の手法を検討してまいりたいと考えております。

今後の展望につきましては、市民の皆様と目標を共有し、それぞれの役割分担の下、市民協働によるまちづくりの推進を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

[市長 尾崎保夫君 降壇]

○11番(森田博之君) それでは、順次再質問いたしますが、この一般質問で事務改善提案制度を取り上げさせていただいた理由は、今このコロナ禍で将来の見通しが立たない環境において、どうしたらこのコロナ禍を乗り越えられるだろうと考えたときに、やはりヒントは現場で働いている職員さんの中にもあるのではないかなというふうに考えたからでございます。

政府は、行政改革の一環で縦割り110番を設置したところ、物すごい反響であったということは記憶に新しいと思います。現場にはやはり多くの課題があるということだと思います。

そして、そういったことを東大和市で取り組んでいくためにはと考えると、この事務改善提案制度について取り上げさせていただきました。

それでは、再質問の1点目、この事務改善制度について、市の事務全般について職員が改善の提案をできるということでもございました。この事務の改善というのは業務の改善として理解してよいのか伺います。

○行政管理課長(木村 西君) 事務改善提案制度の提案内容であります事務及び作業の能率向上に役立つこと、また市民サービスに役立つこと、経費の縮減になること、収入の増加になること、その他公益上有効であることに該当するものでありますが、業務の改善として御理解いただいてよいものと考えております。

以上でございます。

○11番(森田博之君) ありがとうございます。

そういたしますと、日頃思っている業務を改善したい場合、この制度を使って提案できるということでしょうか。また、例えば職員の皆さんがさらに新しい提案などについては、この制度を使って提案できるのか伺います。

○行政管理課長(木村 西君) 日頃、職員が思っております業務改善につきまして、先ほど申しあげました事務及び作業の能率向上に役立つこと、市民サービスに役立つこと、経費の縮減になること、収入の増加になること、その他公益上有効であることに該当するものはこの制度で提案ができることになっております。

また、これまでに行っていない業務を行うことで市民サービスに役立つことや収入の増加につながるものがありますので、新規の提案につきましても受付をしているところでございます。

以上でございます。

○11番(森田博之君) 分かりました。ありがとうございます。

そうしますと、既存の業務改善、また新規の役立つ提案があればこの制度を使って改善できるということだと思います。

それでは、その職員、または課、グループから提案された内容についてはどのようなプロセスを経て採用や不採用が決定されるのか伺います。

○行政管理課長(木村 西君) 提案された内容につきましては、まず事務改善提案制度規程の提案要件に該当しているかを確認いたします。その後、提案内容を所管する課長へ通知をいたしまして、提案内容を所管する課長からその内容についての意見を提出していただいております。その後、審査委員会におきまして審査をしまして、採用、一部採用、不採用、保留を判定しているところでございます。その結果を市長へ報告後、市

長が採用、不採用等の決定をいたします。このようなプロセスで決定をしております。

以上でございます。

○11番（森田博之君） ありがとうございます。

今その中にあるのは、審査委員会というのはどのような方が構成メンバーになっているのでしょうか。

○行政管理課長（木村 西君） 審査委員会につきましては、行政管理課長、財政課長、総務管財課長、情報管理課長、職員課長をもって組織をしております。

以上でございます。

○11番（森田博之君） ありがとうございます。

プロセスを確認いたしますと、提案された内容は、まず行政管理課長のところに来て、行政管理課長が提案内容を提案要件に該当するかどうかを確認する。その後、要件に該当している場合、提案内容の所管する課長に通知して、提案内容を所管する課長からその内容について意見をもらう。その後、今御回答いただいた審査委員会で審査をして判定、その結果について市長に報告、市長が採用、不採用を決定、このようなプロセスを経ていくということです。

このプロセスを経て市長が決定するまでにどれくらいの時間を要するのでしょうか。

○行政管理課長（木村 西君） プロセスにつきましてはそのとおりでございます。また、市長が決定するまでの期間でございますが、提案が提出されてから所管する課長に意見をいただく期間、また審査会の実施を含めましておおむね2か月要しているところでございます。

以上でございます。

○11番（森田博之君） ありがとうございます。

そこで、採用となった提案、また不採用となった提案はどのように取り扱うのかお伺いいたします。

○行政管理課長（木村 西君） 採用されました提案につきましては、所管する課におきまして速やかに実施することとなっております。また、不採用となった提案につきましても、必要に応じて関係課に調査研究を依頼しているところでございます。

その他、改善の参考にしていただくために、全庁的に提案内容、また審査結果等について周知をしているところでございます。

以上でございます。

○11番（森田博之君） ありがとうございます。事務改善提案制度の現状について聞かせていただきました。

それでは、②の取組と成果についての質問に移ります。

市長答弁にありました外国語通訳協力職員の登録は、この業務改善提案制度がなければ実現できなかったのかもしれない。市民サービスの向上に寄与したという意味で大変効果があったと思います。

先ほどの市長答弁で、平成31年度の提案実績が16件あったということで、例年このくらいの提案件数なのか伺います。

○行政管理課長（木村 西君） 直近の提案実績で申し上げますと、平成31年度が16件、平成30年度も16件、そして平成29年度が13件の提案実績となっているところでございます。

以上でございます。

○11番（森田博之君） ありがとうございます。

取組状況や成果を踏まえ、事務改善提案制度の評価を伺います。

○行政管理課長（木村 西君） 評価といたしましては、職員の改善意識を高める制度であるというふうに認識をしておりますが、先ほど申し上げました提案件数、また人数の実績を見ますと、件数、人数、いずれも増やしていく必要があるのではないかと考えているところでございます。

以上でございます。

○11番（森田博之君） 評価として、件数、人数、いずれも増やしていく必要があると評価しているということであります。

実際の提案内容の採用、一部採用、不採用の内容について次は伺います。特に不採用のものについて幾つか質問させていただきます。

平成31年度の行政報告書の中の不採用になった1番目にある資料の事前配付の徹底、出席者は各自が発言する姿勢で挑むなどの取組を行い、内部会議等の実施時間を30分とするというものですが、不採用になっております。とても前向きな提案だと思いますけれども、不採用になった理由をお聞かせください。

また、8番目にありました決裁文書の効率化等を図るため、文書取扱責任者の廃止や見直しについて検討するとあります。同じように業務の効率化が図られると思いますが、不採用になった理由をお聞かせください。

また、現在この内容についてどのような扱いになっているのかも教えてください。

○行政管理課長（木村 西君） 1点目の内部会議等の実施時間を30分にするという提案につきましては、会議内容により必要な時間というのが変わりますので、一律に30分ということで制限するという事は難しいということなどから不採用となっております。

また、2点目の文書取扱責任者の廃止、見直しにつきましては、所管課におきまして文書管理のシステム化を検討しており、その際に併せて検討することとなっている、このような理由から不採用となったものでございます。

そして、不採用になった内容につきましては、採用提案も含めた一覧表を庁内に周知いたしまして、今後の事務改善のきっかけ、また次回の提案時の参考にしていただくなど、提案内容を生かせるように努めているところでございます。

以上でございます。

○11番（森田博之君） ありがとうございます。

不採用になった提案でもできるだけ生かされるように努力されているということで分かりました。

1点、内部会議の件ですけれども、一律30分に制限することでは難しいということで不採用とのことでした。

現状のその内部会議はどのようになっているのか、資料は事前配付ではないのでしょうか。それとも当日に配付なのか。また、出席者は各自発言する姿勢っていうのはどうなってるのでしょうか。先ほどの中では各自発言する姿勢で挑むということになっております。また、内部会議等の時間というのはどれくらいで、またあらかじめ決められていないのでしょうか。

○行政管理課長（木村 西君） 会議の現状につきましては、様々な会議がある中で、開催通知とともに資料を送付するというものや、あるいは当日の資料配付となるものなどがあるというふうに認識をしております。

また、時間につきましても、会議の議題の数などによりまして異なることから、ケース・バイ・ケースでの運用になっていると認識をしているところでございますが、会議に限らず、効率よく進めていくことは必要であるというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（蜂須賀千雅君） ここで5分間休憩いたします。

午後 2時 1分 休憩

午後 2時 6分 開議

○副議長（蜂須賀千雅君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○11番（森田博之君） ありがとうございます。

恐らく、提案者の言いたいことは効率のよい会議にしてほしいということでしょうから、職員の働き方改革にもつながってくると思いますので、改善に努めていただくようお願いいたします。

今年度の提案募集の状況はどうでしょうか。

○行政管理課長（木村 西君） 事務改善提案につきましては、随時提案ができるほか、実施時期を定めて募集をしているところでございますが、令和2年度につきましては新型コロナウイルス感染症の影響から、随時の受付のみとしているところでございます。

これまでに5件の提案がありまして、審査が済んでおります。また、その後3件の提案がありまして、令和2年度11月末現在で8件の提案が提出されているところでございます。

以上でございます。

○11番（森田博之君） ありがとうございます。

市長が決定するまでにおおむね2か月ということですから、今からでも年度内に多くの改善提案ができると思います。このような新型コロナウイルス感染症の拡大に当たってはいろんな業務改善ができるかなというふうに思っておりますので、御周知いただけるよう御提案いたします。

事務改善提案制度の取組と成果についてお聞かせいただきました。

それでは、③の今後の課題についての質問に移ります。

市長答弁では、全庁的な提案の奨励と改善意識を高めていきたいとのことでしたが、提案が採用されなかった場合、職員の前向きな改善意識が損なわれることがあるのではないかとというふうに考えますが、いかがでしょうか。また、採用されなかった場合、どのような対応をしているのか伺います。

○行政管理課長（木村 西君） 提案の内容によりましては財源が必要となるものなどがございまして、費用対効果などから不採用となるものがあります。不採用になった提案につきましても、他の業務におきまして改善のきっかけとなるように全庁的に提案内容を紹介することですとか、提案内容を必要に応じて関係課に調査研究を依頼しているところでございます。

以上でございます。

○11番（森田博之君） ありがとうございます。

全庁的に提案内容を紹介するとのことですが、どのように紹介しているのでしょうか。

○行政管理課長（木村 西君） 提案内容や審査結果等につきまして、庁内の情報ネットワークでありますグループウェアの掲示板に掲載するとともに、行政管理課の共有情報に掲載しているところでございます。

以上でございます。

○11番（森田博之君） ありがとうございます。

改善意識を高めるために、採用された提案は表彰などがあるとよいと思いますけれども、表彰などはあるの

かどうか伺います。

○行政管理課長（木村 西君） 採用また一部採用された提案につきましては、提案をした個人、グループ、課に対しまして市長から表彰をしているところでございます。

以上でございます。

○11番（森田博之君） どのような形で表彰されているのでしょうか。内容によっては議会で発表いただいたりとか、報告いただいたりしていただいてもよいのかなと思いますけども、いかがでしょうか。

○行政管理課長（木村 西君） 表彰につきましては、市長、副市長、教育長、企画財政部長、被表彰者の出席の下、行っております。発表等の方法につきましては、他の自治体の状況なども参考にしながら研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○11番（森田博之君） できるだけ意識が高まるような形にしていただければなというふうに思います。

先ほど決定までのプロセスを伺いましたが、審査委員会を通すことになっておりました。提案制度の担当課長である行政管理課長が有益と判断された場合、審査委員会などプロセスを経ずに提案内容を市長へ報告し、関係部署で改善してもらい、このようなスピード感を持った方法で行ってもよいのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○行政管理課長（木村 西君） 採用の審査におきましては、財政また庁舎管理、人事、システム化などの様々な視点から判定をしておりますことから、審査委員会では行政管理課長のほか、財政課長、総務管財課長、職員課長、情報管理課長で構成される組織で審査をしております。

このようなことから、審査委員会を経ずに判断するという事は難しいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○11番（森田博之君） なかなか審査委員会を経ずに判断することは難しいということであると理解いたしました。

先ほどプロセスの段階で聞けばよかったですけども、採用の審査の判定というのはどのようにするのでしょうか。例えば点数で積み上げていくのか、審査委員会の全員が賛成じゃないと駄目なのかとか、多数決なのかとか、審査員の意見を踏まえて行政管理課長の判断で決定されるのか、どのような方法で判定されるのかお聞かせください。

○行政管理課長（木村 西君） 審査につきましては、業務効率また市民サービスの向上、費用対効果などの観点から、審査員が点数評価をいたしまして判定をしているところでございます。

以上でございます。

○11番（森田博之君） ありがとうございます。

改善ですから、早ければ早いほど効果が出るというふうに思います。

例えば平成31年度採用された3件のうちの一番最初にありました市のブランドメッセージ「東京 ゆったり日和 東やまと」の電子メール署名用のテンプレートを作成し発信することで市のアピールをするというのがありました。すぐにでもやってもいいのかなと思いますが、工夫をしていただいて、スピード感を持って取り組んでいただければなというふうに思います。

職員も日々業務を進めてる中で、1年の中で1人1提案、1課で1提案はあるのではないかとというふうに思

います。これらを一つでも多く吸い上げられるような環境をつくることが重要かと考えますけども、いかがでしょうか。

○行政管理課長（木村 西君） 提案の件数、人数の実績を見ますと、提案しやすい環境づくりは重要であるというふうに認識をしております。

他の自治体では、他部署の取組を提案する方法ではなく、自らの部署で取り組んだ成功例などを紹介しまして、よい取組には表彰し、これを他部署が参考に改善をするというところもございます。運用面も含めまして、職員が提案しやすい環境づくりにつつまして、他の自治体の例を参考にしながら研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○11番（森田博之君） 改善には、より多くの職員が意識を持って多くの改善提案が提出されて、提出された提案についてもできるだけ何らかの形で採用されるよう工夫していただきまして、場合によっては制度規程の改定も含めて検討されることを要望いたします。

それでは、2番目の市の市民協働についての質問に移ります。

この市民協働について一般質問で取り上げさせていただいたのは、このコロナ禍にあって、行政だけでは解決できない課題についてどう解決していくかというふうに考えたときに、市民の力は必要不可欠と考えます。大げさかもしれませんが、市民協働がどれだけできるかによって市の命運もかかっていると言ってもよいと思います。学校のコミュニティ・スクールも同じことだと思います。いかに地域や市民とともに協働できるかにかかっている、これが大きな鍵だというふうに考えております。

それでは、再質問をさせていただきます。

市民協働についての現状は、市民協働についての研修会を実施し、職員の意識啓発を行ってるとのことでした。

それでは、その研修のことについてまずはお聞きしたいと思います。

御答弁いただいた東大和市職員の市民協働の推進に関する指針に基づき、職員の協働に対する考え方や意識を共有することを目的としているとのことでありました。

毎年職員に対しそのための研修をしているということですが、その職員の対象者は誰で、どれくらいの頻度で、またどれだけの時間を行っているのか、また役割や取組の重要性など意識啓発に努めているということでしたけども、具体的にはどのような内容を研修しているのでしょうか。

○地域振興課長（石川正憲君） 市民協働研修につつましては、平成27年度より正規職員を対象に、未受講者を優先して年に1回、2時間の内容のものを毎年実施しております。令和元年度までには約6割の職員が受講を済ませております。

また、研修の内容につつましては、職員が心がけるべき市民協働として、協働することの意識、地域やNPO、企業などの民間の参画による幅広い連携の有効性、全国で展開されている協働事例の紹介などを中心に研修を実施しておるところでございます。

以上でございます。

○11番（森田博之君） ありがとうございます。

研修については年に1回、2時間、協働の意義や連携の有効性、事例などを学んでいるということでした。

研修の目的は、得た学びを実践に生かしていくということだと思いますけど、この研修を踏まえて具体的に

取り組むためのマニュアルや、市民のために市民協働を促すような機会や啓発などは行っているのでしょうか。行っているのであれば、どのようなことを行っているのでしょうか。

○地域振興課長（石川正憲君） 近接市においては、議員のおっしゃられるようなマニュアルを整備している自治体があることは承知しているところでございます。

当市におきましては、職員の市民協働の推進に関する指針に基づき、職員に対して意識啓発を行い、推進を図ることを重点に置きますことから、具体的な事業の実施に際しましては、それぞれの事業に必要な協働の手法に違いがあるため、マニュアル等の基本手法の整備はいたしておりません。

また、市民に対して市民協働を促すための取組につきましては、現在各課で企画、実施を行っている事業の中で対応しているところから、地域振興課としては把握できておりません。

以上でございます。

○11番（森田博之君） ありがとうございます。

市の市民協働については、職員に対して意識啓発をして推進に重点を置いているということで、具体的なマニュアルみたいなものはなくて、各課に企画実施を委ねて個別に独自に取り組んでいただいている、こういうことでしょうか。

○地域振興課長（石川正憲君） 現在におきましては、市民協働の推進における職員の意識啓発や周知につきましては、我々地域振興課のほうで実施しております。

各事業の取組につきましては、実施する担当課において様々な市民協働の手法があることから、担当課の判断において実施していただいております。

以上でございます。

○11番（森田博之君） その取組の取りまとめなどはどのようにしているのでしょうか。

○地域振興課長（石川正憲君） 取組の取りまとめにつきましては、行政評価の一環である振り返りシートの中におきまして、各事業の市民協働の取組の有無や取組手法などの項目から、地域振興課のほうにおきまして市民協働で取り組んだ事業数や取組手法別の数を取りまとめているところでございます。

以上でございます。

○11番（森田博之君） ありがとうございます。

東大和市職員の市民協働の推進に関する指針、これには東大和市市民協働推進会議というものがございますけれども、この会議はどのようなものなのでしょうか。また、現在どのようなことを行っているのでしょうか。

○地域振興課長（石川正憲君） 東大和市市民協働推進会議につきましては、庁内における市民協働の在り方や市民との協働方法を検討するなど、市民協働のまちづくりに関わる各種施策を総合的に推進するため、市民部長を会長に、関連する部署の課長職で組織した会議でございますが、現在市民協働を積極的に進めていくためには、引き続き市職員の市民協働に対する意識づけや、市民の意見を聞き取る力が最重要と考えておりまして、市職員向けの研修を優先的に実施してございます。

平成29年度、市民協働の推進会議で今後の取組の方向性を決めて以後、この会議については開催できておりません。

以上でございます。

○11番（森田博之君） ありがとうございます。現状について聞かせていただきました。

それでは、②の取り組みと成果についての質問に移ります。

御答弁の中で、約140の事業で協働の取組が行われたとのことで、数多くの協働が行われているということを知ることができました。実行委員会や協議会、事業協力等様々な手法を活用して市民協働の実施に努めているとのことでしたが、具体的にはどのような事業を行っているのでしょうか。

○地域振興課長（石川正憲君） 協働の取組につきましては、平成29年度は約100事業、平成30年度においては約140事業と増加をしております。職員の市民協働に対する意識が高まった成果だと認識しているところでございます。

主な事業の例といたしましては、実行委員会、協議会の手法といたしましてはうまかんべえ～祭や産業まつり、事業協力につきましては消防団活動や（仮称）東大和郷土美術館の特別公開などの事業がございます。

以上でございます。

○11番（森田博之君） ありがとうございます。

今お話しいただいたそれらの事業は、どのような目的の下に行われ、その成果についてはどのように評価しているのでしょうか。

○地域振興課長（石川正憲君） 目的につきましては、市民の皆様と行政が一体になった地域課題の解決など、各事業によって目的は様々でございます。

成果につきましては、市では市民協働のまちづくりを前提とした役割分担の中で、より効果的で効率的な事業実施を行えたものと認識しております。

また、市民の皆様につきましては、地域課題の解決に携わることで、まちづくりに対しての問題意識や参加意識を高める一助になっているものと認識してございます。

以上でございます。

○11番（森田博之君） 今お話のあったその協働事業というのは、今後どのようにしていこうと考えているのでしょうか。例えば行政としてずっと関わりをして進めていくのか、または独り立ちさせていくのかとかいろいろあると思いますけれど、その点についてはいかがでしょうか。

○地域振興課長（石川正憲君） 今後につきましては、各事業の性質によっても方向性は異なると思いますが、市民、地域、事業者など情報共有をしながら、必要に応じた柔軟な役割分担を行い進めていく事業や、独り立ちを目指す事業など、社会情勢や市民ニーズ等を考慮しながら市民協働を推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○11番（森田博之君） ありがとうございます。取組と成果についてお聞かせいただきました。

それでは、③の今後の考え方と方向性及び展望についての質問に移ります。

前の質問で、この協働事業は今後どのようにしていこうかと考えているかという質問をさせていただきました。御答弁は、社会情勢や市民ニーズ等を考慮しながら市民協働を推進していきたいと考えてるということでございました。

この具体的なことを考えるのが、先ほど質問でさせていただいた東大和市における市民協働のまちづくりに係る各種施策を総合的に推進するという東大和市民協働推進会議という会議かなというふうに思いますけれども、市の認識はいかがでしょうか。

○地域振興課長（石川正憲君） 研修の効果と社会の機運の高まりを背景に、市における協働事業につきましては増加をしております。

今後における全庁的な市民協働の具体的な方向性について検討する場として、東大和市市民協働推進会議を有効に活用していきたいと考えております。

以上でございます。

○11番（森田博之君） おっしゃるとおり、この東大和市市民協働推進会議というのがせっかくあるのでございますから、今止まっているということでございますけれども、有効に活用いただければと思います。

市民のニーズが多様化する現状において、行政主体の取組だけではなく、行政課題、社会の課題は解決困難であると考えております。やはり市民の力をいかに生かしていくかが課題と考えています。今後どのようなことに取り組んでいこうと考えているのでしょうか。

○地域振興課長（石川正憲君） 市民協働の推進におきましては、市民と行政がともに市民協働に対する理解を深めることが重要であることから、引き続き職員への意識啓発を図るとともに、市民の方々に対しましてまずは市民協働に対する理解を深めてもらうために、現在は実施している協働事業を知っていただくとともに、各主管課で設けたより多くの参画機会を通して、市民協働によるまちづくりへの意識の醸成を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○11番（森田博之君） 職員の意識啓発、市民の参加意識の醸成を図るためにも、具体的な行動をするため、一元的な整備も必要と考えます。

お隣の武蔵村山市では、職員の市民協働の推進だけではなく、平成18年に市民活動団体との協働に関する指針というものを作成して、さらに平成19年には市民協働を具体的に進めていくに当たり、市と市民がともに協働に対する理解を深め、一歩ずつ取り組んでいくための手引として市民協働推進マニュアルを作成し運用しています。具体的に物事を前に進めていくためには、職員の推進だけでなく、具体的な協働に関する指針の作成も必要と考えます。

また、実施に当たっては、この事業に必要な協働の手法に違いがあるため、マニュアル等の基本手法の整備はいたしておられませんということございましたけれども、ある程度市民協働に当たる統一したマニュアルなどのようなものも必要と考えますが、どのようにお考えでしょうか。

○地域振興課長（石川正憲君） 近接市において議員がおっしゃられるような指針やマニュアルを整備していることは承知しておりますが、具体的な推進方法につきましては、職員及び市民が取り組みやすく、分かりやすい方法で推進していく必要があることから、指針やマニュアルの整備といった方法等も含め、他市の取組や状況を踏まえながら調査研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○11番（森田博之君） ありがとうございます。

同じく、武蔵村山市の例でございますけど、これも平成21年度に学識経験者やNPO、公募などによって市民協働まちづくり研究会というものを立ち上げて、協働が協働ごっこに終わらないよう協働の整備を進めています。さらには、独自の協働事業提案制度というものがありますけれども、内容を含めそれについて御存じでしょうか。

○地域振興課長（石川正憲君） 把握してございます範囲では、武蔵村山市における市民協働まちづくり研究会につきましては、市民協働のまちづくりの実現に向けた環境整備や市民活動と行政との協働に関し必要な事項を研究することを目的としている研究会と聞いております。

また、協働事業提案制度につきましては、市民による地域の課題、社会的課題等を解決につなげるため、企画力や事業遂行能力、調整力などについてある一定程度の能力を有する団体から、市と目的を共有しながら課題解決につながる事業を対象に、3年計画を企画、提案してもらい、その事業に対しまして資金的な支援をする協働型事業部門というものと、市民活動団体として、企画力や事業遂行能力など基礎的な力を高める事業を団体自ら企画をしていただきまして、その事業に対して資金的な支援をする団体育成型事業部門の2つの部門から成る制度と聞いております。

以上でございます。

○11番（森田博之君） このように、武蔵村山市では市民から協働の提案ができるという仕組み、制度があります。市民の意識醸成にはこのような仕組みも必要ではないかというふうに考えております。

市民が自ら地域課題に取り組んでもらう環境を整えるために、そのような研究会や制度を東大和市に合った形で発足されることを検討したらよいと思いますけれども、これについてはどのように考えますでしょうか。

○地域振興課長（石川正憲君） 近接市の取組につきましては参考になる取組と認識しているところでございます。

成果や課題を武蔵村山市のほうに確認をしたところによりますと、行政が単独で実施しているよりも、市民協働の手法を活用して取り組むことで、市民活動団体はもとより、団体に関わる周りの市民の方々にも市民協働の意識が醸成されていることや、行政が取り組みにくい課題に取り組めることなどが成果で上げられるという一方で、支援期間がやっぱり終了してしまった後の市民活動団体の活動状況の把握や継続した連携が図れていないということが課題でもあるというふうに聞いておりますことから、他市の状況を踏まえながら、当市に合った推進方法についても今後調査研究をしてみたいと考えております。

以上でございます。

○11番（森田博之君） ありがとうございます。

この新型コロナウイルス感染症の拡大により先行き不透明な時期になっております。また、少子高齢化、公共施設の老朽化、学校の統廃合等、またコロナ禍にあって雇用の問題、貧困、事業者の事業継続など喫緊の課題がございます。全てを行政で抱えるのは不可能であります。だからといって、財政状況が悪いからといって問題を放置するわけにもいきません。市民の力をどれだけ市政に生かしていくかというのが鍵を握っているというふうに考えます。

職員の市民協働の推進により、平成29年度の約100事業から、平成30年度は140事業と意識が高まっていることは確かだと思います。職員の力、そして市民の力、その潜在力を生かせればこの困難な時期を乗り越えることができると思います。それには市民協働を調査研究していただくことではなく、さらにブラッシュアップしまして、地域課題の解決を市民活動団体や市民の方とともに具体的に解決していく仕組みも必要と考えます。

また、解決策を市民から提案していただけるような仕組みや制度の検討も必要と考えます。

東大和市第三次基本構想の中でもあります市民自治の確立、まちづくりの基本は、そこで働き、生活している市民自身がつくるところにあるというように、市民とともにさらに市民協働できるような環境を整備していただくよう切にお願いして、私の一般質問とさせていただきます。

ありがとうございました。

○副議長（蜂須賀千雅君） 以上で、森田博之議員の一般質問は終了いたしました。

ここで10分間休憩いたします。

午後 2時34分 休憩

午後 2時42分 開議

○副議長（蜂須賀千雅君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 中野志乃夫君

○副議長（蜂須賀千雅君） 次に、22番、中野志乃夫議員を指名いたします。

〔22番 中野志乃夫君 登壇〕

○22番（中野志乃夫君） やまとみどりの中野志乃夫です。通告に従いまして、一般質問を行わせていただきます。

まず、東大和市を魅力あるまちにするための地域文化力の視点について伺います。

1として、東大和市の魅力を市長はどのように認識しているのかを伺います。

2点目として、図書館、郷土博物館、市民会館、公民館等の文化施設の役割をどのように認識しているのかを伺います。

3点目として、東大和市まち・ひと・しごと創生総合戦略でも、地域ブランドの創出、生きがいを持つ市民を増やす、市民が主役の地域をつくる等々の施策を掲げておりますが、地区図書館や郷土博物館の指定管理や事業委託などの動きや公民館の有料化——手数料等の有料化、使用料の有料化の検討は矛盾していないのかを伺います。

最後に、市民と協働して、市民の力を十分に生かした地域文化行政こそ、東大和市を魅力あるまち、生涯にわたって住み続けたいと思えるまちにすることができるのではないのか、その点について伺うものであります。

以上です。

〔22番 中野志乃夫君 降壇〕

〔市長 尾崎保夫君 登壇〕

○市長（尾崎保夫君） 初めに、市の魅力についてであります。通勤通学や日常生活の利便性と多摩湖を中心とする狭山丘陵等の豊かな自然が調和した環境があり、子育て世代をはじめとして、幅広い世代にとって住み心地のよい定住に適した住宅都市ということであると認識しております。

次に、図書館、郷土博物館、市民会館、公民館などの文化施設の役割についてであります。これらの文化施設は自主的な学習活動の場として広く市民に開かれた施設であるとともに、市民の皆様にとって最も身近な施設であります。また、地域文化の振興及び知的探求の拠点として重要な役割を担う施設であり、市民の交流の場としての機能を併せ持つ施設であると認識しているところであります。

次に、指定管理者制度の導入や事業委託、使用料・手数料等の在り方についてであります。指定管理者制度の導入や事業委託につきましては第5次行政改革大綱に基づき取り組んでいるところでありますが、民間事業者の持つ能力を活用して市民サービスの向上を図ろうとするものであります。

使用料・手数料等の在り方につきましては、実施時期は改めて検討することになっておりますが、第5次行政改革大綱に基づく取組としまして、受益者負担の考え方、公平性の観点から、原則として応分の負担をいただくこととしたところであります。

これらの取組を行うことは、持続可能な行財政運営につながるものでありますことから、必要な検討である

と考えております。

次に、市民との協働による行政運営についてであります。各種事業の実施に当たり、市民の皆様の豊富な知識や経験等を最大限に発揮していただける環境や取組を充実させることは、地域文化の振興とまちの魅力や活力の向上を図る上で大変有益であると考えております。

このことから、平成27年2月に策定いたしました東大和市職員の市民協働の推進に関する指針を踏まえ、引き続き市民の皆様の力を生かせる行政運営に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

[市長 尾崎保夫君 降壇]

○22番（中野志乃夫君） ありがとうございます。

まず1点目の東大和市の魅力についてのことでございます。今回私の質問に関しては、今この人口減少の時代の中で、またいろいろな意味で多摩の各市の生き残りをかけたといえますか、そうしたまちづくりを行っているなかの中で、東大和市がどうそうした中で埋没せずに本当に活力のあるまちとして生き残れるのかと、そういった観点から質問させていただくものであります。

その点で、先ほど市長さんの答弁でもあるように、通勤や通学の、都心からの近さからいって利便性もある、また多摩湖等、狭山丘陵の緑の環境も整ってる等々、またさらに今東大和市が子育てのしやすいまちとして大変力を入れてる、これも私は大変有効な手段だし、東大和市をアピールする上では大事な視点だと思っておりますし、それは高く評価するものであります。

ただ、全体的に見て、現状のまずこのまちの魅力、つまり本当に市民の人が、他市から東大和市に移って住みたい、またそのまま住み続けたい、そうした環境を考えると、例えば現状の在り方はどうなってるのか、私のほうで個人的に分析してる限りでは、子育てしやすいということと若い世代の皆さんが比較的東大和市には移り住んできてる、大変いい効果があったと思うんですけど、ただ一定子育てが終わるとやはりその辺の世代の人たちが他市に転居してる傾向があるんじゃないかと思っております。

そして、その意味では、最終的に本当に最後まで東大和をついの住みかといいますか、本当にそのまま生活してもらって、そういった点ではやはりまだまだいろいろな施策が必要であるし、そのような認識を私は持っておりますけれども、まずその点については、これは市長じゃなくてもいいんですけど、担当課としてはどのような認識を持ってるかお答えいただけたらと思います。

○企画財政部長（田代雄己君） 市の魅力を高めるということでございまして、今御紹介がありました日本一子育てしやすいまちづくりを目指して子育て支援施策などの取組をすることもその魅力を高める一つだと認識しております。

また、今子育てしやすい環境づくりということで様々な取組をしておりますし、この狭山丘陵や多摩湖の自然環境を生かしたPRの仕方もしてるところでございます。

施策としまして、やはり基本構想や基本計画に基づくそれぞれの施策を重点的にやることによりまして、その部分についてより魅力を高めていく一つの方法ではないかなと思っております。

加えまして、そういうまちをPRするという意味で、現在も日本一子育てしやすいまちづくりをPRしたり、あるいはシニアが活躍できるまちということで今健康寿命の延伸など取り組んでおりますので、そういう施策を通じて市のPRをしながら、市外の人からも魅力あるまちであると認識していただくような取組をしてるところであります。

以上でございます。

○2番（中野志乃夫君） 確かに、今答弁されたように長期計画、いわゆるそうしたまちづくりの観点の中でいろいろな施策をしているのは当然了解しておりますし、今回市の第三次基本構想ですか、での打ち出している点も当然間違いではないし、非常にもっともな点なんですけども、ただ、まちを本当にこの多摩の中に埋没せずに、東大和市で本当に活力のある、ああ東大和っていいまちだなとか、やっぱり住んでみたいなという点でやはりまだまだやるべきことはある。ただ、私、自然環境とかいろんな面で利便性からいっても、他市にも負けない魅力は当然東大和市としては持っているわけですよ。ただ、それに加えて考えたときに、私は地域の文化力というかな、その点が大変大事だなとは思っているわけです。

その点で、やはり問題としては、東大和市、もう本当に生き残れる、そういうまちにするためにも、やはりその文化力をどう生かしていくのか、つまりそういった市民が本当に、例えば公民館を使っているような活発な活動をする、文化活動をする、博物館を利用したり、またハミングホールでもいいんですけども、そうした施設をすることによって、ああいろいろな生きがいのあるまちをつくるという点で考えたら、私はすごい役割は大きい。本当に遊びでもいいし、ちょっとした会合でもいいんですけども、そこが気軽に使えるし、そういった場所がすぐ身近にあるというのは、まちにとって、住民にとってすごい魅力であると感じています。

その点で、今回私も主に聞きたいのは、つまり例えば公民館で手数料を取るという、行政改革の一環の発想からだけでそういった問題を考えていいのかどうか。私は逆に、東大和市の魅力あるまちづくりをつくる上でも非常に大きな要素としてのこの文化施設をもっともっと活発化させる上では、逆にそうした手数料とか使用料とか取らないで、もう本当に気軽に使えますといったほうがかえって東大和市の魅力をアップすることができるんじゃないか、市民もそうした文化力を本当に生かす、そうした手だてになるんじゃないかと思ってるんですけども、その辺の論議っていうのは、今回こういう手数料・使用料の検討の中でされてきたんでしょうか。

○企画財政部長（田代雄己君） 市の魅力を高めるという意味では、健康寿命の延伸ということでもございますけれども、やはり地域で人のつながりを持ちまして、そして健康で長生きできるような環境となるというようなことで、市民が生きがいを持つために、今言った文化力という言い方がいいのか、自主的な活動と申し上げていいのか、そういうような市民の皆様が自主的に健康で活動し、しかも東大和市という行政にも御協力いただくような、そういう運営というのが魅力を高める一つであると思っております。

そういう意味では、取組としましては、健康寿命の延伸や、あるいはスポーツ、レクリエーション活動に参加していただいたり、自治会活動に協力していただいて地域のコミュニティーを高めていただいたりと、様々な手法があると思っております。

一方で、今の公共施設の一部ですけれども、公民館などの有料化の考えとしましては、これから東大和市が持続可能なまちづくりということで、財政状況などを踏まえたときに、公平性の観点、要は市民会館や市民体育館を使われて自主的な活動をされている市民の方もいらっしゃいます。そういう方は有料の施設をお使いになってます。そういう意味の公平の観点や、あるいはそういう公民館を使わない市民の方の税金を投入して運営していったりという、そういう公平な観点と、あるいは受益者負担という、当然そこに経費がかかっておりますので、その負担という観点で有料化の方針を考えているところでございます。

ですので、自主的な皆様の活動を制限するというよりは、公平性やその受益者の観点から取組を進めたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○22番(中野志乃夫君) この使用料・手数料の在り方の検討報告書の中でもその受益者負担という、そういう観点からやはり、確かにハミングホールの使用料とか体育館も使用料を取ってるからということは確かにあるんですけども、やはりそれとは、そもそも公民館、学習等供用施設もその一環ですから、その辺のことで言えば、本来の目的は市民の文化的な活動を促すための施設であるし、そういった法的な点でも違う分野のものでありますから、私はとりわけ、公民館や集会所も含めてですけども、そういった施設はやはり無料でやるべきだなとは思っております。つまり、そこで気軽に使えるっていうのが非常に大事な観点で、現状でも使用外目的の場合は有料化してお金は徴収してるわけですから、やはり本来の施設の目的に沿ったものは無料として、より市民がそこで交流ができる、いろいろな文化活動ができるというのは大変大きなまちづくりにとって魅力になる。その基盤があつてこそ、市民の文化力をつくる大きな場所、役割を担ってると思うんですね。

この検討を見てますと、実際他市では公民館の有料化してる場所は結構あるとか、集会所を有料化してる場所がある、他市はあるとか書いてありますけど、逆に私はそれを見て、東大和市の場合はそういうのは一切無料にしちゃうと。そうすることによって他市との大きな差をつけて、ああ東大和市はこういう施設を無料で使えるんだと。そのための経費、実際ここで見ても、経費かかる、徴収した費用を見ても、ちょっと行革で苦しんでる担当者には申し訳ないけど、そんな大きな額ではないわけですよ。はっきり言って東大和市を本当に生き残りをかけたまちづくりする上では、そのぐらいの経費は取らなくても、逆に無料化して、さらに言えば、私は例えば中央公民館だつて建て替えて、すごい立派な施設にして、それも無料化にする。そのことがよっぽど、ああ東大和市っていうのはその文化にというか、そういう行政に本当に力入れて、本当に市民が生き生きとしたそうした活発な活動ができるまちにしてるんだっていう、そういったことをPRできるいいチャンスだと私なんかは思うんですよ。

ですから、そういった点で論議があつたのかどうかお聞きしたいと思うんですけども、どうでしょうか。

○企画財政部長(田代雄己君) そうですね、課長職の会議などもありますので、そういう中ではそれぞれの所管課長などの意見も聞きながらそういうお話は聞いているところであります。

一方、やはり行政改革という流れもありますけれども、やはり貴重な税金を私どももいただいて、それで市民サービスを提供することになっておりまして、今後市税収入が人口減少の問題で落ち込んで、しかも高齢化で歳出が増えるという関係に立ったときに、行政サービスを選択していく必要があるのではないかというふうに思っております。そういう点では、やはり一つ一つの事業をきちんと見つめ直して優先順位をつけるということも必要だと思っております。

今回のそういう取組の一つとしまして、やはり持続可能な行財政運営の一環として、公平性や事業者負担の観点から必要な見直し、検討であるということ踏まえて様々議論を交わしてきたということでございます。

以上でございます。

○22番(中野志乃夫君) 確かに私も、例えば今回のコロナのことで相当市も出費をしているんですね。基本的にこのコロナのことによって皆さん市民の方がかなり経済的にも厳しくなって、そうすると、市のほうの財政、いわゆる住民税とか様々ないろいろ税金面も十分入らなくなってくる。そのことによって、すぐにはその影響が出ないにしても、じわりじわりと来て、財政運営上大変困るのは私もよく分かります。当然、ですからいろんな形で行財政改革をしなくちゃならない。

例えば私も、いろんな論議ありますけど、東大和市で正規職員じゃなくて、それ以外の非正規の方が大変多い。それはでも一つの選択として、私はそれはそこで非正規でも働いてやれるという方がいらっしゃるんであ

れば私はそこを多く重用して、そういったところではっきり言って人件費を少しでも浮かせていくということは私はあってもいいかと思ってるほうです。

ただやはり何を選択するかですよね。つまり東大和市のまちづくり、魅力を高める上で、少なくとも他市から、市民がどんどん、ほかの市のほうがいいから、子育て終わったらほかの市へ行きますというんじゃないで、それを押しとどめるまさに戦略ですよ、文化戦略として、こういった公民館とか集会所、そういった施設っていうのは本当に使いやすく自由に、無料であるのがやっぱり一番いいし、ましてや、先ほども言いましたが、他市がどんどん有料化するなら、東大和市はそれをPRして、東大和市はそういう場が本当に無料で自由に使えますよと、そういったほうがまちづくりの大きな戦略として生きるんじゃないかと、そう思うんですけども、ちょっとその辺については検討したかっていうんじゃないで、そういった考えについて、市長なり、どういう見解をお持ちでしょうか。

○企画財政部長（田代雄己君） この取組でございますけれども、先ほど申し上げましたように、市民会館や体育館などを有料でお使いになって自主的な活動をされてる方もいますし、健康づくりに努めていらっしゃる方もいらっしゃいます。そういう面では、その公平性という観点っていうのは一つあるかと思えます。

また、この公共施設をお使いになってそういう自主的な活動をされる方だけじゃなくて、地域の活性化の観点からは、ボランティアをやられたりとか、自治会活動を一生懸命やっていただいて地域コミュニティーを大切にされたりとか、そういう様々な活動の中でその市のつながり、人と人とのつながりを持って、そして健康寿命の延伸につながるような生き生きとした生活を送られてる方もいらっしゃると思います。

そういうことを市はもちろん一生懸命応援するわけですが、今回のこの有料化、失礼しました、使用料・手数料の見直しにつきましては、現在まだ実施時期は未定でございますし、市民の皆様に御負担をおかけすることになるかと思えますけれども、この持続可能な自治体運営、そしてその公平性や受益者負担の観点からお願いを申し上げてるという状況でございます。

以上でございます。

○22番（中野志乃夫君） やはり、単純に言えば、他市の公民館、有料化してる、学習等共有施設も有料化してるとか云々とか、そういったところで、どっちかという他市もやってるから東大和市も見習って、財政状況厳しいから何とかしようという発想としか思い浮かばないわけです、私としては、今のこの有料化の動きは、使用料について。

ただ、そういうことを、同じことを他市と、多摩の各ほかの市でやってることを後追いでやるんじゃないで、じゃどういう方向で東大和市は26市の中で埋没せずに、本当に魅力あるまちとして高めていくのかというところは本当にどうなんでしょうか。子育てのことで力入れて、それもお金かけてるじゃないですか。実際お金かけてるから子育てのほうでも一定の成果が上がってる。そのために、ほかはある面犠牲にしても子育てのほうに関してはお金かけてるから、そういう一定の成果が上がるのは明らかなんですから、逆に一定の負担はあっても、逆に文化的なところで東大和市はそういうまちづくりをしていくんだと、そういった魅力でやはり活性化させていこうという発想を持てば、そんな大きな額をそこから徴収しようとしてるわけじゃないし、かえって煩雑になってどうなのかなというか、一々そこでお金を取って云々っていうことを考えると、私は大変疑問に思ってます。

実際私もいろんな市民の方と一緒にそういう文化活動をやって、公民館等を利用させてもらってますけども、実際公民館を利用されてるような方たち、その多くとは言わないけど、でも結構な数の方たちはやはり市民の

ボランティア活動もしてる。いろんな関わりでいろんなことを貢献されてる方が多いですよ。それでやはり皆さんに聞くと、何でお金取ると、やはり皆さん疑問に思ってる。

今そういった、じゃこのコロナの騒ぎのときにも、例えばもう公民館とかそういうところとか使用できないとか一時なって、結構それは皆さんは市内の大きな喫茶店といいますか、そういったところに結構流れてました。ただ、残念ながら、最近も一つ大きな喫茶店が潰れてしまいましたし、なくなって行き場を失ってるって言ったら変ですけど、本当に皆さん苦労している。

やはり東大和市の魅力のことを考えたら、本当にそういう文化的な発想、つまり東大和市にとってはそういう市民の活動が魅力である、またそのことによってまちをアピールするという発想を持ってぜひ検討すべきではないかと思うんですけども、これはどうでしょうか。市長とか、お考えあるでしょうか。

○市長（尾崎保夫君） 今お話聞かしまして、お話、今じゃなくても大分いろいろと聞かせてもらってますけども、要するに文化のまちということで、それをアピールするために文化施設という意味で各施設をただにしろということだというふうに思いますけども、確かにそういう考え方も一つあるかなというふうには理解するわけがありますけども、ただ、東大和市の文化、歴史等を含めましていろんなことを考えますと、まだまだそういうだけでなく、アピールできるものがあるのではないかなというふうに思っています。

市長になってからですけども、東大和市が特に大きく社会が変わった明治の時代から、本当にこの地域では先駆的な考え方を持った文化人というか、当時の人で言えば、今で言えば文化人という扱いになるのかもしれませんが、文化人であり、またその実践者ということで多くの方がこの東大和からいろんなところに出ていって活躍をしたということ、そういうふうなものがあるということと、それともう一つは、やはり自治に対する思いというのが当時のあれを読みますと、本当に強く感じられると。要するに時代は変わったんだということで、昔と同じようにのほほんとしてちゃ駄目だ、日々勉強しろということで、そんなふうな、東大和っていうのは歴史的にはそういうふうなものを持った風土のあるところだというふうに理解してますし、またこの地域、狭山丘陵含めて、私自身も市長になってからなんですけど、いろんなところに行って、いろんな方にお話を聞いて、東大和っていうところは、そういった意味では非常にこの地域、昔中核的な意味合いを持つような地域になってたのかなというふうな思いもあるわけでありまして、明治以降っていうことにならざるを得ない、でなければ自分たちの生活そのものが成り立たなくなってしまうっていうことで合併して大和村ということになったんだというふうに理解してるわけでございますけども、そういった意味で、今じゃそれがどうなんだということであるかと思えますけども、今非常に財政的にも厳しいということで、ただに、要するにそこをアピールすることだというふうなお話がありましたけども、それだけではやっぱり難しいんじゃないかなというふうには思ってるんですね。

それともう一つは、やはりそこに住んでる人たちが、それぞれがやはり自分たちの考え方というか、そういうふうなものをしっかり持ってたのかなと、この近辺のまちに、当時は村ということになりますけども、そういった意味で、東大和市になる前はなかなか一つにはなれなかったっていうのは、やはりそれぞれの村がそれぞれの思いを持ってそこで生活をし、営んできたっていうことがあって、なかなか合併というわけにもいかなかった。

ただ、やはり社会、世の中の流れの中で合併せざるを得ない、でなければ自分たちの生活そのものが成り立たなくなってしまうっていうことで合併して大和村ということになったんだというふうに理解してるわけでございますけども、そういった意味で、今じゃそれがどうなんだということであるかと思えますけども、今非常に財政的にも厳しいということで、ただに、要するにそこをアピールすることだというふうなお話がありましたけども、それだけではやっぱり難しいんじゃないかなというふうには思ってるんですね。

というのは、歴史についてのお話で言えば、やはり文化だとか、そういうふうなものに対しては、私になってから、里正日誌については大切なものだというので、少しずつですけども、毎年のようにきちっとしたも

のにしていこうというふうな考え方を、あるいは美術園についても、将来あそこがきちっとできるようにという事で、今のうちに用地の確保とか、本当はしたくないという言い方は語弊がありますが、金銭的なことだけ考えればその後の確保する理由はなかったわけですが、ただこれから先、10年とか20年先になったときに、やはりあそこの部分があるのとならないのでは全然違うものになるんだろうというふうに思っていて、あれは本当に思い切って、将来、20年とかそういう先のことを考えて投資したというふうに考えているわけがありますけども、それからもう一つは、最近では今やってますけども、変電所についても、やはりこれも10年、20年先のことを考えて、やっぱり平和っていうものに対する思い入れというか、それは私だけじゃなくて、その前の、要するに昭和の時代から、あるいは戦争の終わったその時代からずっと延々と続いてきた水脈が下にあるんじゃないかなと思ってますし、そういう方々の思いが今あそこにああいうふうな形で残ってるんだと。

それぞれやっぱり美術園にしても、変電所にしても、狭山丘陵の保存についてもそうなんです。狭山丘陵も一時開発という状況にあって、開発の状態がもう実際に山を削られたという状況まであったわけですが、ただ多くの市民の皆さんが残すんだと、東大和はあれが要するに東大和の財産なんだっていうことで残って、今はもうほとんど分からないような形に自然に戻ってますけども、そういう歴史が東大和市にはあるということとはまずは理解をしていただくということと、それともう一つ、先ほど言ったように、じゃこれから10年とか20年先を本当にこのまちの文化だけで東大和市が栄えていくのかっていうのはどうなのかなという思いは当然あります。

そういった意味で、施設をどう維持していくかということ、そして何を選択、選んでいくかという意味で、今回は有料化ということで計画どおり、取りあえず有料化ということも選択肢だと。そしてその使い方も含めて、有料化というのは一つの選択肢であると。

ただ、コロナだとか、それからコロナ後の対応に対してどうするべきなのかということまではまだはっきりしてないということで、いつからやるかというのはまだ検討の余地があるということで、今現在では止まっているというのが正直なところでありまして、これからいろんな方のお話も聞きながら、本当に施設をどう維持していくのかということを含めて考えていければというふうに思ってますし、文化とか歴史については東大和は延々と持ってますんで、それは大切にこれからもしていきたいと、そのように思っています。

○副議長（蜂須賀千雅君） ここで5分間休憩いたします。

午後 3時14分 休憩

午後 3時18分 開議

○副議長（蜂須賀千雅君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○2番（中野志乃夫君） 市長さんが訴えられてることも私も理解はしてるつもりなんですけれども、今回私が特に強調したいのは、公民館等、学習等供用施設、集会室の、具体的にこれを見ると、費用を徴収した場合、幾らお金が入るかというこの金額も出てました。それを見ても、費用対効果考えて、その徴収事務云々ですね、その辺のことを考えると果たして本当に効果があるのかとか、そんなにそのことによってプラスになるのか。単純にいわゆる受益者負担だからみんなから金取りますっていう、ただその一環にしか思えません。

これは別の機会でもた改めて質問させていただきたいと思ってますけども、いずれにしても、東大和市のとりわけ文化行政、例えば公民館にしてみれば、本当に戦後間もない頃に若者がぜひそういう場を設けてほしい、まさに住民運動、市民運動を繰り広げて公民館ができました。その中心人物はその後、都庁に行って幹部にも

なりましたけども、そういった人たちがいて、まさに公民館活動が活発化し、多摩の中でも東大和市の公民館運動はすごい活発であると高く評価されてきた歴史があります。

また、博物館等のそういう文化施設もそうです。やはりそういったところに関わる、博物館に関しても、プラネタリウムに関しても、市民の若者のグループが天文同好会という、そういうグループがあって、その若い人たちがぜひ造ってほしい、そしてそのことによってどれだけいいプラス効果を生むかということで、相当論議があった上で最終的にプラネタリウムができた経過があります。まさにそのことによって、そういう市民の協働、先ほど他の議員も話してましたけど、市民との協働の力によって各文化施設が東大和市の場合できてる経過もあるわけです。

で、実際に、これは職員の方がどこまでそういう、一緒にそういった文化施設を使って、そういったサークルやってるか分かりませんが、やはりそこに来てる市民の熱量といいますか、そういった活動というのはやはり市の活性化をする上で大変大事、本当にすごい皆さん楽しみにして、生きがいにして、そういう活動をやってるから東大和に定住してる。つまりそういった場があるから東大和がいいという評価にもつながってるわけですね。だから私はそれらの施設を本当に、言葉は悪いですけど、甘く見ちゃいけないなど、本当に重要な施設だということはぜひ認識していただきたい、そう思っております。

ですから恐らく、本当にまだこれから東大和市をどういう魅力あるまちにするか、子育て支援という点では一つできてますけど、それ以外のことはこれからいろいろ、その戦略もつくるようなまだ段階だとは思いますが、ぜひとも東大和市の生き残り施策のためと言ったら変ですけど、そういった文化施設を本当に生かした、そういったまちづくりを進めてほしいことを訴えて、私の一般質問を終わりにいたします。

ありがとうございました。

○副議長（蜂須賀千雅君） 以上で、中野志乃夫議員の一般質問は終了いたしました。

◇ 二宮由子君

○副議長（蜂須賀千雅君） 次に、1番、二宮由子議員を指名いたします。

〔1番 二宮由子君 登壇〕

○1番（二宮由子君） 議席番号1番、興市会、二宮由子です。通告に従いまして、令和2年第4回定例会における一般質問を始めさせていただきます。

駅前広場の整備には、鉄道、バス、タクシー、自家用車、自転車、歩行者などの移動手段が異なる人々が円滑に地域を移動できる交通結節点の強化を図ることが求められてきました。しかしながら、近年は、求められる機能、役割が多様化し、まちの顔としての役割と広場機能を兼ね備え、地域活性化につながるイベントなどができる駅前広場や、まちのシンボリック機能を持つ駅前広場、また東日本大震災以降は緊急時の避難エリアを想定し防災トイレを整備するなど、交通結節点以上の役割を担う整備が進められております。

人口減少・少子高齢化社会を迎え、快適な駅前空間を整備することは、既存の資源や限られたスペースを最大限に活用し、これまでの人と人が擦れ違うだけの流動的な空間から、人と人との交流や笑顔が生まれる、人が集う場として、またにぎわいやコミュニティの核となる拠点として駅前広場を位置づけ、整備を進める必要があるのではないかと考えました。

そこでお伺いをいたします。

第1に、駅前広場等の整備状況について。

①現状及び対応は。

②玉川上水駅前広場の改修工事の詳細は。

ア、長年稼働していない噴水を撤去し、人々が集えるイベント広場等への整備は。

③東大和市駅前街路樹のムクドリ対策は。

ア、市民からの苦情は。

イ、これまでの取り組みと効果は。

ウ、ムクドリと共生を図る取り組みは。

エ、街路樹の樹種や配置等を見直す抜本的な取り組みは。

④今後の課題は等をお聞かせいただきたく、お伺いいたします。

以上、この場におきましての質問を終了させていただきますが、再質問につきましては、御答弁を踏まえまして自席にて行わせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

[1 番 二宮由子君 降壇]

[市長 尾崎保夫君 登壇]

○市長（尾崎保夫君） 初めに、駅前広場の現状及び対応についてであります。東大和市駅前広場は平成元年に都市計画事業として整備を行い、玉川上水駅前広場は平成2年に大和基地跡地基盤整備事業として整備を行ったものであります。

現在清掃や除草、樹木剪定等の日常の維持管理を実施するとともに、ボランティアの方々に御協力いただき季節の花を植えるなど、快適な駅前空間づくりに努めております。

一方、駅前広場は整備後30年を経過していることから、噴水の故障、インターロッキングの傷み、樹木の大木化・老木化等への対応が必要となってきました。

次に、玉川上水駅前広場の改修工事とイベント広場等整備についてであります。玉川上水駅前広場の改修工事につきましては、令和2年10月に玉川上水駅前広場中央部の枯れ木とツリーサークルの撤去、インターロッキングの補修等を実施いたしました。

詳細につきましては、後ほど担当部長から説明をいたします。

また、噴水につきましては、平成23年以降稼働していない状況であります。撤去には多額の費用がかかるものと考えられます。

玉川上水駅前広場につきましては、今後利活用方法を含め研究してまいりたいと考えております。

次に、東大和市駅前広場におけるムクドリ対策についてであります。毎年6月頃から東大和市駅前広場の樹木に数多くのムクドリが飛来し、ふんや鳴き声について市民の方から苦情が寄せられている状況であります。

次に、これまでの取組と効果についてであります。市では、ムクドリが東大和市駅前広場に飛来し始めた平成25年度から対策を実施しております。過去には、樹木の強剪定やネットの設置を行いましたが、ここ数年はなるべく費用をかけないよう、職員によりムクドリの嫌う音源を流す対策を実施しております。効果につきましては、抜本的な解決方法とはならず対策に苦慮しているところであります。

次に、ムクドリと共生を図る取組についてであります。他の地域における事例等、画期的な方策がないことから、現在のところ取組は実施しておりません。

次に、街路樹の樹種や配置等を見直す取組についてであります。令和2年度、東大和市駅前広場の快適な空間をつくるため、一部のケヤキについて伐採と強剪定の実施を予定しております。また、樹木管理の負担軽

減を図るため、大木化・老木化した樹木については樹種の更新を実施したいと考えております。

次に、今後の課題についてであります。老朽化に対応した整備を行うためには、将来の維持管理費用を考慮した内容の検討と、整備に必要な財源の確保が課題であると考えております。

以上です。

[市長 尾崎保夫君 降壇]

○環境部長（松本幹男君） 玉川上水駅前で行った工事の内容について御説明いたします。

内容は、枯れ木の除去とツリーサークルの撤去、移設、桜の根回りの縁石設置、擬木柵の設置であります。

枯れ木の除去とツリーサークルの撤去、移設につきましては、枯れた桜3本の除去とツリーサークルの撤去を行い、インターロッキングを敷設いたしました。撤去したツリーサークルにつきましては2か所に移設を行いました。桜の根回りの縁石設置につきましては、桜の根で隆起していたインターロッキングを除去し、根回りに縁石を設置いたしました。擬木柵の設置につきましては、ボランティアの方々に花植えをしていただいている部分に擬木柵を設置いたしました。

以上でございます。

○1番（二宮由子君） 御答弁をいただきありがとうございます。

それでは、順次再質問をさせていただきます。

まず、駅前広場等の整備状況についての現状及び対応はについてです。

清掃や除草、樹木剪定などの維持管理を実施され、ボランティアの方々が季節の花を植えるなど快適な駅前空間づくりに努めているとの御答弁でした。

そこで、季節の花を植える取組について、東大和市駅前では防犯協会の方々が季節ごとに花を植え、草むしりですとか水やりなど、会員の皆様が協力して管理して下さっている花壇がありますが、この花壇が設置場所については東大和市駅前広場と申し上げてよいのかどうか確認をさせていただきたいと併せて、その花壇に花を植える際に、現状はその防犯協会の皆さんで行っていただいています。もし可能ならば、近隣の保育園の子供たちにも参加してもらって一緒に花を植える取組ができれば、子供たちとの交流も広がり、笑顔とにぎわいが生まれるのではないかというふうに思っています。もちろん、防犯協会の皆さんの御意見を伺って御承諾をいただかなければならないんですけども、それと同時に保育園の御意見も伺い、御協力いただけるか確認する必要もあると思います。

また、子供たちと花と一緒に、水やりを行うなど、人と人の触れ合いをきっかけに会話が広がり、花壇から駅前広場ににぎわいが創出され、活力あるまちづくりにつながるのではないかというふうに思いますが、ぜひともこの取組、取り組んでいただきたいんですが、御見解をお伺いいたします。

○環境課長（下村和郎君） 御質問のありました花壇につきましては、こちら側のビックボックス東大和の正面にございまして、この場所は東大和市駅前広場の区域の外ということになります。

花を植える際に近隣の保育園の子供たちに参加をしてもらうということにつきましては、にぎわい創出のほか情操教育への寄与も見込めるのかなというふうに思っております。今後検討してまいりたいと考えます。

以上でございます。

○1番（二宮由子君） 花壇について、駅前広場の区域外というふうな御答弁でしたけれども、防犯協会の皆さんの御協力をいただければぜひ取り組めるのではないかというふうに思いますので、ぜひとも市がコーディネーター役となって、子供たちと花を植えることで駅前広場ににぎわいが創出される取組として働きかけをお

願いいたします。

玉川上水駅前広場についても、現在緑のボランティアの方々に御協力をいただいておりますが、東大和市駅前と同様にボランティアの方々と、近隣の保育園がございますので、その保育園の子供たちと一緒に花を植える取組をお願いいたします。

また、その玉川上水駅前広場なんですけれども、ロータリーの中心に島のように位置しておりますので、周りは東大和市駅の花壇とは違って、周りはバスや車が通りますので、子供たちに危険が及ばないよう周辺の安全を確保するのは非常に難しいかもしれないですけども、ぜひとも御検討をお願いいたします。

次に、玉川上水駅前広場の改修工事の詳細はについてです。

内容の御説明、ありがとうございました。この御説明の中で、ツリーサークルを撤去されたとのことですが、このツリーサークルとはどのようなものなのか伺うのと併せて、ツリーサークルを設置することで樹木にどのようなメリットがあるのか伺います。

○環境課長（下村和郎君） ツリーサークルでございますが、樹木保護盤あるいは樹木保護蓋と言われてるものでありまして、広場や公園、歩道等に植えた樹木の根本を踏まれないように保護するための鋳鉄製などによる囲いや格子の板状になっているものであります。根の生育空間の制約を軽減し、雨水を浸透させ、樹木の伸長を促すというメリットがあるというふうに認識しております。

以上です。

○1番（二宮由子君） 今の御答弁からすると、ツリーサークルを設置したほうが樹木にとって水をしっかりと吸い上げて、生き生きと力強く伸びることができるんだらうというふうに思うんですけども、そうであるならば、枯れた3本の桜について、このツリーサークルが設置されていたのか確認をさせていただきたいと思えます。

また、長年花を咲かせていた樹木が枯れるということは何らかの原因があったからだろうと思えますので、その原因について、例えば植え付けた場所が悪かったとか、あと土壌の水はけが悪くて根腐れを起こしてしまったのか、また病害虫が発生してしまったなどのいろいろな原因があると思うんですけども、その枯れた原因について確認はされているのかどうか伺いたいと思えます。

○環境課長（下村和郎君） 今回除去いたしました桜3本につきましては、いずれもツリーサークルは設置をしておりました。

それから、桜が枯れた原因についてであります。一般的に木が枯れる原因といたしましては、土壌ですとか病害虫、老木化など複数の要素が考えられます。原因を特定するためには専門業者による調査が必要になってまいります。今回については調査を実施しておりませんので、原因の特定はできておりません。

以上です。

○1番（二宮由子君） ツリーサークル、設置されていたのに枯れてしまったということに関して、その原因について調査されていないということですが、例えば桜が枯れてしまい、除去された場所に新たに樹木を植えるとしたら、別の樹種というものを植えるよりも、玉川上水駅前広場は桜が丘という、桜という樹木の名が入っている場所に位置していますので、植えるとしたらやっぱり桜が望ましいんだらうというふうに思います。

そこで、もし枯れた原因が土壌自体の悪化であれば、植える前に深く掘って土を入れ替えるなどの対処が必要で、何も対応せずに新しい樹木を植えたとしたら再び枯れてしまうと思うんですね。

そこで、今回の工事で土壌の入替えなど新たな樹木を植え替える準備は万全なのか伺います。

○環境課長（下村和郎君） 今回の工事で、除去した場所ではないんですが、撤去したツリーサークルを移設いたしまして新たに植樹できるようにした場所が1か所ございます。こちらにつきましては、以前木が植わっていたことでもありますので、影響範囲の土を深さ1.5メートルほど入替えを行ったところでございます。

以上でございます。

○1番（二宮由子君） 土壌の入替えなど準備が整っている箇所があるということですが、その樹木にとっては植付けに最適な時期が決まっておりますので、その樹木に負担がかからないよう植える時期の見極めもお願いいたします。

次に、長年稼働していない噴水を撤去し、人々が集えるイベント広場等への整備はについてです。

平成23年以降稼働されていない状況の噴水の撤去には多額の予算がかかるとの御答弁でした。

そこで、これまで撤去費用の見積りというものを行ったことがあるのか伺います。

○環境課長（下村和郎君） 撤去費用の見積りについてであります。現在までのところ、撤去費用の見積りは行っておりません。

以上でございます。

○1番（二宮由子君） 平成27年第3回定例会で、東大和市駅及び玉川上水駅前広場の噴水についての一般質問、私させていただきます。そのときに、噴水の有効利用を含めた在り方自体を見直す必要があると申し上げ、東大和市駅の噴水は花壇として、また玉川上水駅前広場の噴水は飛び石を有効活用して市民の皆さんがその場で休息できるようなベンチを設置するなど、多額の経費をかけずに見直されてはいかがでしょうかと御提案をさせていただきます。

5年が経過をいたしました。東大和市駅の噴水は季節の花が植えられて、花壇として有効活用していただいておりますが、玉川上水駅前広場については、一時期ビニールテープで人が入らないような対応をしていただいたというふうに、ちょっと5年前の話なのでね、記憶をしているんですけれども、そのビニールテープの対応は風が吹けば飛んでしまうというような状態でしたので、長くは続かず、今回、玉川上水駅前広場に大型車両が停車しているのを見かけたときに、いよいよかと非常にわくわくしたんで、期待したんですけれども、結果的には、先ほど工事内容について御説明いただいたとおりということですね。

現状のままでは、西側に公衆喫煙所も設置され、以前よりも、私が御提案させていただいた5年前よりも人の行き来が多くなりましたので、噴水の段差でつまずき転んでけがをする事故が発生してしまうのではないかとというふうに心配になりますし、今まで事故がなかったからとはいえ、今の状態のまま放置していて本当に大丈夫なのかと、この点について市の御認識を伺います。

○環境課長（下村和郎君） 噴水の稼働を停止してから約10年になりますので、好ましい状態ではないというふうに考えております。

以上でございます。

○1番（二宮由子君） 約10年間、今のままの状態は好ましくないという認識されていらっしゃるのであれば、前回のビニールテープの対応とはちょっと異なるような対応をお願いしたいと思います。例えば段差の部分に段差に注意という表示をつけるなど、ぜひ御対応をお願いしたいと思います。

先ほど、撤去費用の見積りは行っていないとの御答弁でしたが、撤去後どのように整備を行っていくのか、お考えをいただく参考として御提案申し上げますと、撤去後の更地になった広場に東大和市ふれあい広場と連携した事業として、オープンスペースを活用した小さなマルシェなどで地元の野菜やスイーツを販売し、テー

ブルと椅子を並べて休憩スペースを提供することで、春は駅前広場の桜を鑑賞しながらコーヒーが頂けるなど、人と人との触れ合いが感じられ、笑顔が生まれる夢のあるまちづくりを進めるためにも、玉川上水駅前広場をコミュニケーションの場となるふれあい広場として整備をされてはいかがでしょうか。

○環境課長（下村和郎君） 御提案いただきまして、こういった御提案も踏まえまして、今後玉川上水駅前広場の在り方を研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○1番（二宮由子君） 駅前広場を人が集う場、にぎわいやコミュニティーの核となる拠点として駅前広場の整備を進めていくには、誰もがその場に集いたくなるような環境整備が必要です。それには居心地のよい空間づくりとして、適切な維持管理と清掃が行き届いて生活感のある状態を保つことが重要になります。

そこで、次の東大和市駅前街路樹のムクドリ対策について伺いたいと思います。

まず、ムクドリの習性と特徴を申し上げますと、ムクドリは春から初夏までが繁殖期で、ひなが巣立つまではつがいで行動し、木や民家の軒下などに巣を作ります。ひなが成鳥となる初夏以降には大群化し、昼間は分散して畑や公園など緑と水がある場所で餌を探し、夕方になると市街地へ大挙して戻り、夜1か所に集まって、大きな木、特に細い枝の多いケヤキなどを好んでねぐらとしています。群れは10キロ以上の範囲から集まり、数千羽から数万羽になることもあると言われています。

このように、夏から初冬にかけての夕暮れ時になると、ムクドリの大群が駅前の街路樹に集まり、大きな鳴き声の騒音やふんによる汚れ、悪臭等、周辺住民や通行人に不快感を与え、迷惑をかける環境衛生被害が全国的に広がっています。当市でも同様に、東大和市駅前街路樹に集まるムクドリの被害に悩まされています。

そこで、当市のムクドリ被害の状況を市はどのように把握されているのか。例えば駅前周辺を定期的に見回りされているのか、また市民から苦情が寄せられた際、現地を確認し、状況を把握されているのか伺います。

○環境課長（下村和郎君） ムクドリによる被害につきましては、市長からの答弁のとおり、ふんと鳴き声の騒音によるものがございます。

ふんにつきましては、駅周辺の通行者に落下する場合や、駅前広場に入ってきた車両に付着する場合があります。また、令和2年4月から使用しております公衆喫煙所のパーティションにも付着をしている状況であります。また、樹木付近の歩道もふんが付着することによりまして、雨の日など、濡れた路面が非常に滑りやすくなってしまっております。鳴き声の騒音につきましては、鳴き声がうるさくて不快であるというものであります。

市では、不定期ではありますが、職員が見回りを行うとともに、苦情が寄せられた際にはその都度現地の確認に努めているということでございます。

以上です。

○1番（二宮由子君） 苦情が寄せられた際、その現地の確認を行っていただいているという御答弁でしたので、次の市民からの苦情について伺います。

市民の方からは、ふんや鳴き声についての苦情が寄せられているということでしたが、その寄せられた苦情に対し、現地を確認された後の対応について伺います。

○環境課長（下村和郎君） 現在市で行っておりますムクドリ対策についての御説明をいたしまして、御理解を求めているというところでございます。

以上です。

○1番（二宮由子君） 市民からの苦情にもあるふんによる汚れについて、状況を把握するために私、10月の末なんですけれども、その午後に東大和市駅前街路樹周辺を確認をしてまいりました。

今年のムクドリの飛来場所が青梅街道と桜街道の歩車分離の交差点から公衆トイレに向かう歩道に植えられているケヤキをめぐらにしていたのか、その下がひどい状態でした。歩道の舗装に使用されてるインターロッキングブロック上やブロックの隙間、またケヤキの下に設置されている太陽光発電システムを利用した携帯電話の充電にも利用できるソーラースタンドのパネル部分もふんが付着していて、これでは災害時など、いざというときに充電ができずに、ソーラースタンドとして機能しないのではないかと心配になります。

また、S字型の木製ベンチがあるんですけれども、そこには座る場所がないほどふんがべったりと付着していました。水飲み場に関しては、落ち葉がたくさんたまっていたんですけれども、落ち葉に関しては、この秋の時期ですから、ケヤキからはらはらと落ちる葉がそこにたまってしまったので仕方がないかもしれませんが、その落ち葉にもふんが付着していて、不衛生な蛇口をひねって水を飲みたいとは誰も思いませんし、飲める状態ではありませんでした。

この日はちょうどお天気もよくて晴れていて、乾燥していたのと、コロナ禍で外出時にはこのようにマスクを着用していますので臭いは全く気になりませんでしたが、先ほど状況の把握についてで御答弁されていたように、雨が降った後は足元が悪くなるし、悪臭が漂うのではないかと問題の大きさを確認したときに実感した次第です。

そこで、これまでムクドリの被害時期に不定期で見回りを行っているとの御答弁でしたが、清掃については定期的に行っていたのか、またどの程度の期間で清掃が実施されていたのか伺うのと併せまして、もし定期的に清掃されているようでしたら、今の状況を確認したからには、ぜひ回数を増やす必要があるんだと思うんですが、御見解を伺いたいと思います。

○環境課長（下村和郎君） 今議員からお話ありましたように、今年度は特に桜街道側のケヤキのところに大量にムクドリが集まっていたかというふうに思っております。秋口、雨も少なかったことと、それから今年に関してはかなり遅い時期までムクドリがいたということで、かなり駅前広場も汚れが目立っていたかなというふうに思っております。

ムクドリのふんに対応した清掃自体は、職員が現地を確認したり、あるいは市民の方から御連絡いただいたりした場合に、汚れがひどくなったところを見まして行っております。

今年度は、7月に1回、9月に1回、それから11月の初旬に1回ということで合計3回の清掃を行ったところでございます。

以上です。

○副議長（蜂須賀千雅君） ここで10分間休憩いたします。

午後 3時52分 休憩

午後 4時 開議

○副議長（蜂須賀千雅君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○1番（二宮由子君） 御答弁いただきましたけれども、できれば市民の方からひどく汚れていると連絡が来る前に清掃していただいて、今年度は合計3回行っていただきましたが、少なくとも月1回程度の清掃をお願いいたします。

晩秋から初冬に切り替わる時期になり、ムクドリの大群を見かけなくなりましたので、私、再度11月末、今度は午前中なんですけれども、改めて確認に行ってみました、現地を。10月末の確認後、担当課に状況説明を行ったところ、すぐに対応していただきましたので、インターロッキング上ですとか、あとベンチ、べったりとこびりついていた汚れというものがきれいに落とされていました。担当職員の皆様の御対応に感謝を申し上げます。ありがとうございました。

1つだけ、本当に1つだけなんですけれども、残念であったのは、ソーラースタンドのパネルの部分が手つかずのようでしたので、可能であれば、次回清掃する際に御対応をお願いいたします。

このソーラースタンドについて、先ほど充電機能に対応できるかどうかというふうに申しあげましたけれども、その有効かどうかという確認もしてまいりました。東大和市に関しては、ケーブルを差し込んででも残念ながら充電できないんですね。同じものが玉川上水駅前広場に設置されていて、そのソーラースタンドは充電が可能でした。やはりこのパネルの汚れというのが原因ではないかと思しますので、ぜひまた清掃の御対応をお願いしたいのと、このソーラースタンドというのは、平成30年に再生エネルギーの普及を図るために市内7か所に設置されておりますので、これを機会に全てのソーラースタンドに関して充電機能の確認をお願いいたします。

次に、これまでの取り組みと効果はについて伺います。

ムクドリが飛来し始めた平成25年から対策を実施されているというような御答弁をいただきました。

そこで、今年度の取組を伺うのと併せまして、より効果的な対策を検討するには、過去の取組時期や内容、またその経費ですとか実施後の効果などを記録して、資料としてまとめておくことで、今までどうしたらいい、ああしたらいいという試行錯誤しながら取り組んでいた対策から、費用対効果が高い対策を見いだすことができるのではないかとこのように思うんですけれども、御見解を伺います。

○環境課長（下村和郎君） 初めに、今年度の取組についてであります。7月の7日から9日までの3日間、午後6時半頃から8時前まで、駅前広場におきましてムクドリの嫌がる音、これはムクドリが襲われたときの声ですとか、あと鷹がムクドリを威嚇する声でございますけれども、こういったものを鳴らす対策を行いました。対策を実施いたしますと、駅前広場への飛来は一時的に少なくなります。一方で他の場所に飛来するようになりますことから、そちらのほうから苦情をいただいてしまうということもございました。

それから、これまで取り組んできたムクドリ対策と効果についてであります。こちらについては一定の整理を行っております。現在実施しているムクドリが嫌がる音を鳴らす以外にも、これまで樹木の強剪定とネットをかぶせる対策を実施したこともございましたが、一定の効果はありますが、費用が高額になってしまうという難点もございました。なるべく費用をかけずに効果の上がる対策を模索してきたところであります。

以上です。

○1番（二宮由子君） 今年度その取り組まれた音を鳴らす対策というのは全国各地で実施されておりますけれども、本市同様、効果は一時的で、どの自治体も決め手となる対策がなく、苦慮されています。

そこで、取組の効果について、毎年予算をかけて対応しているが、根本的な解決方法には至っていないとの御答弁をいただきましたので、参考にしていただきたい対策として御提案をさせていただきます。

ムクドリというのは鳥獣保護管理法で守られ、許可なく勝手に捕獲や駆除を行うことができません。

そこで、同じ予算をかけるのであれば、ムクドリを飛来場所から追い出すのではなく、より効果的な対策として、駅前広場の決められた場所、周辺住民や通行人に不快感を与えない、迷惑がかからない決められた樹

木、東大和市駅で申し上げれば、例えば噴水が設置されている島のケヤキの3本、この3本っていうのは高木ですし人が通行しませんので、今は噴水を花壇として活用しておりますが、そのムクドリが飛来する約4か月間は花を植えずに、鳥のふんというのは窒素、アンモニア、尿酸、リン酸などが含まれて良質な肥料となりますので、土を休ませる土づくりの期間として、そのケヤキにムクドリを誘導し集める対策を行い、樹木周辺の清掃費用に予算をかけることでふんのひどい不衛生な状態は改善されますし、現在は実施されていないとの御答弁のありました次のムクドリと共生を図る取組の一案として考えられるのではないかと思います、いかがでしょうか。

○環境課長（下村和郎君） 令和2年の11月8日に東大和青年会議所主催で東やまとワクワク超会議というシンポジウムが開催されております。この会議のテーマは、駅前鳥問題、共存か、追い出しかということで、東大和市駅前広場のムクドリ対策についていろんなお話がなされました。

この会議の中で講師の方からムクドリとの共生ということでお話がございまして、自然に存在するムクドリを追い払うのではなくて、例えば迷惑にならない場所に誘導できたらいいのではないかとというような御提案もちょうどあったところがございます。今後対策を考える上での検討材料の一つにしてみたいと考えております。

以上です。

○1番（二宮由子君） 講師の方から、そのムクドリとの共生について私が申し上げた内容の御提案があったということですので、その御検討をお願いいたします。

ムクドリを決められた樹木に誘導し集めるには、街路樹の樹種の選定や配置を検討する必要があります。

そこで、次の街路樹の樹種や配置等を見直す抜本的な取り組みはについて伺います。

一部のケヤキについて伐採と強剪定の実施を予定されているとの御答弁でしたので、伐採の時期と、どの場所に植えられているケヤキを伐採と強剪定をされるのか伺うのと併せて、伐採後に植える樹木の種類について、この3点伺いたいと思います。

○環境課長（下村和郎君） 東大和市駅前におけますケヤキの伐採と強剪定についてでございますが、伐採の時期につきましては来年の1月を予定しております。伐採を行いますのはビックボックス側にありますケヤキ3本、それから公衆トイレの並びに4本植わっているケヤキのうち中側の2本でございます。また、強剪定を行いますのは、その公衆トイレの並びに残りますケヤキ2本でございます。

なお、今回は伐採のみでございますので、伐採後に植える樹木はございません。

以上です。

○1番（二宮由子君） 5本伐採され、伐採後は樹木を植えないということですが、第二次東大和市緑の基本計画では、駅周辺の緑と花による顔づくりを重点取組として、東大和市駅や玉川上水駅前周辺では緑と花による修景を工夫し、それぞれに個性のあるまちの顔づくりを多様な主体と協働によって進めていきますと記されております。

樹木を伐採されたということはみどり率を減らしてしまったこととなりますので、それを補う必要があると思うのですが、対応について伺います。

○環境課長（下村和郎君） 今回はまず予算範囲内での伐採、強剪定を行うということでございまして、今後の植栽につきましては維持管理費用を考慮いたしまして、一定の方針を立てた中で別途実施していきたいと考えております。

以上でございます。

○1番（二宮由子君） ぜひ計画との整合性を図るためにも、植栽などの確な対応をお願いいたします。

今回伐採と強剪定を行わないケヤキについては、来年のムクドリの飛来場所になる可能性が高いと思いますが、市の御認識を伺います。

○環境課長（下村和郎君） 噴水のあります交通島に植わっておりますケヤキ3本につきましては、今年度もかなりムクドリが飛来しておりましたので、そういった意味では人的被害の少ない場所へムクドリを誘導できればと考えております。

また、駅前広場の南側、駐車場に面した部分のケヤキにつきましては西武鉄道が管理しているものであります。今年度はこちらには比較的飛来が少なかったと認識しておりますが、今後西武鉄道に市のムクドリ対策について御説明し、御理解を得てまいりたいと考えております。

以上でございます。

○1番（二宮由子君） 今年度は、西武鉄道が管理しているケヤキですけれども、今年度は比較的飛来が少なかったというふうに認識されていますけれども、今年度はその公衆トイレの並びのケヤキに大挙して集まっておりますので、それを2本伐採してしまつてはそちらに移る可能性もありますから、また西武鉄道が管理しているケヤキの近くにはバス停やタクシー乗り場があつて、その場が来年のムクドリの飛来場所になつてしまつては、これまた多くの方に御迷惑がかかつてしまいますし、そもそもムクドリの被害は里山などが開発をされて住む場所が制限されたため、だんだんとまちなかに移動せざるを得ない行動の変化がもたらした結果だと思つていますので、ムクドリにとつても、そして私たちにとつても住みやすいまちをつくるためには、先ほど御提案をさせていただいたムクドリを人的な被害の少ない場所へ誘導し、清掃の強化に取り組む、これまでよりも一歩進んだ対策の実施を要望し、次の今後の課題はについて伺いたいと思つています。

駅前広場の整備を進めていくには、老朽化に対応した整備を行うための財源の確保が課題というふうな御答弁をいただきました。

東大和市駅前広場は平成元年に、そして玉川上水駅前広場は平成2年に整備をされ、30年以上が経過しています。日常の維持管理に加え、老朽化に対応した整備にも予算がかかるので、新たに大規模な整備を行うのは難しいかもしれませんが、コロナ禍で様々な行事が中止せざるを得なくなり、人々が集うのが困難な今だからこそ、将来を目指すべき駅前広場の在り方をじっくりと検討していただき、玉川上水駅前広場については工夫次第ではもっと活用できる可能性が残されておりますので、転んでけがをする事故が発生する前に、現状維持の状態から、ぜひとも予算をかけてでも撤去を進めていただきたく要望し、最後に総括といたしまして市長の御所見を伺いたいと思つています。

○市長（尾崎保夫君） 2つの駅ということで、今駅前をどうするかということでございますけど、どっちにしても、駅前の整備をするというふうなことは、これから先、時間をかけてやっていく必要があるかなと思つてます。予算のこともありますので、1回でというわけにはいきませんが、ただ将来的にどんな形にするかということで予算等も考えながら、まずは桜街道の入り口でございますから、東大和市駅はね、玉川上水は桜が丘だということで、江戸時代の末期のあの辺の絵図を見ますと桜がうわ一つとこうなってるんですね。だからそれを考えると、ああ桜街道ということで、当然これは桜、もう考えてございます。ジンダイアケボノを植えたらいいいんじゃないかと私個人的に思つてますけども。

それと、駅前のマルシェだとか含めていろんな使い方あるかなと思つてますけども、コロナっていうことで、

駅前の商店の皆さん方とかお住まいの方も苦労してるということもあります。そういった意味では、外にテラスとして、道路にっていうか、歩道に出しても今は許可があればできるような時期になってるわけですね。都内だとそういうところたくさんありますけども、そういった意味を考えれば、両方の駅でもそんなことも活用しながら、あそこで天気の良い日は桜を見ながらコーヒーでも飲んでもらおうと、そんなふうな駅前の広場になればいいかなと、そんなふうにも考えてございます。

ただ、あくまでもお金ということもございますので、予算の許す範囲ということで順次やっていければというふうに思いますので、よろしく申し上げます。

○1番（二宮由子君） ありがとうございます。ぜひ順次御検討いただければというふうに思います。

以上で私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○副議長（蜂須賀千雅君） 以上で、二宮由子議員の一般質問は終了いたしました。

◇ 荒 幡 伸 一 君

○副議長（蜂須賀千雅君） 次に、16番、荒幡伸一議員を指名いたします。

[16番 荒幡伸一君 登壇]

○16番（荒幡伸一君） 議席番号16番、公明党の荒幡伸一でございます。通告に従いまして、令和2年第4回定例会における一般質問を行わせていただきます。

今回は私は、大きく4点にわたりまして質問を行わせていただきます。

まず1点目は、コロナ禍における健康二次被害についてであります。

新型コロナウイルス感染拡大の影響により介護施設は一時的に休止になり、利用者が通所を控えるといった感染防止策を取らざるを得ない状況になりました。突然の非常事態で思うように介護やリハビリを利用できず、自宅に閉じ籠もりがちになり、運動しない期間が助長されてしまった高齢者の心身の活力を失うフレイルと呼ばれる虚弱な状態に陥るおそれがあることが懸念されてきました。

また、地域コミュニティ施設等の地域の集会施設が利用できない状況となり、これまで施設を利用して介護予防に取り組んでこられた高齢者グループの各種活動は、長期にわたり行うことができませんでした。健康を維持するための運動や食事による栄養バランスを気にかけて過ごされた方も多いかとは思われるものの、ふだんグループ活動に参加することによって健康を保たれていた高齢者にとっては、心身ともに影響があったことと思います。

現在もこの新型コロナウイルス感染症は収束しておらず、治療薬やワクチンのない、今後しばらくは基礎疾患や免疫力の低下が心配される高齢者への配慮や、介護予防に取り組んでいる各種自主グループ活動の継続性をどう支えるべきかといったことが課題ではないかと思えます。

また、コロナ自粛の中での日常生活に制限がかかった暮らしは、高齢者の活動性を低下させる要因となることが懸念されてきました。逆にこのことで活動が制限された状況下であっても、高齢者の健康問題であるフレイルは今後一層の周知を図っていくべきことがより明らかになったのではないかと考えます。

現在本市では、市民が自らの健康を意識し、健康づくりに取り組むきっかけと、それを行う機会が増えるように、東大和元気ゆうゆうポイントやウォーキングを意識した取組を促進していることと思えますが、健康習慣の定着には、現実的に誰もが送っている日常生活に直結した形で自然とウォーキングをするきっかけとなるような取組にも焦点を当てることが重要だと考えます。

ちなみに、高齢者の筋力は、活動しなければ3週間で半分ほどに衰え、しかも元の状態まで改善させることは非常に困難であります。それを予防する上では、1日20分から30分は散歩などのウォーキングをして筋力の維持を保つことが重要だと言われています。

そこで、以下お伺いいたします。

①といたしまして、新型コロナウイルスによる感染予防のため、外出自粛や3密を避ける行動様式で市民への健康にどのような影響が出ているとお考えなのか。

②といたしまして、サロン活動や公民館活動のような高齢者の自主グループ活動への影響と、活動を続けていくための課題について。

③といたしまして、コロナ禍における高齢者の健康維持とフレイル予防対策の現状と課題について。

④といたしまして、コロナ禍における健康二次被害を防ぐための対策の現状について。

⑤といたしまして、コロナ禍における自宅などでの運動など、高齢者の健康づくりについて、ヒアリングやアンケートなどを通じて実態調査をすることが今後の対策を講じる上でも重要であると考えますが、市の見解を伺います。

⑥といたしまして、人生100年時代を見据えた健康づくりについて、全世代型のポイント事業を実施すべきであるとするが、市の展望を伺います。

次に、2点目といたしまして、ヤングケアラーについてであります。

ケアラーとは、無償で介護や看護などをする人、さらにヤングケアラーとは、本来大人が担うと想定されるような家事や家族の世話を日常的に行う18歳未満の子供を指します。核家族化や高齢化、共働き、ひとり親家庭の増加といった家族構成の変化により、子供がケアの担い手にならざるを得ない状況が背景にあります。

具体例を挙げれば、東大和市にもなじみの深いアニメ映画となりのトトロ、この主人公のサツキちゃん、彼女はヤングケアラーです。入院している母親に代わって幼い姉妹の世話をしている小学生です。直接家族の介護をしていなくても、本来大人が担うような家事や家族の世話をしている子もヤングケアラーです。

総務省が行った2017年の就業構造基本調査では、家族を介護している15から29歳は全国で推計21万100人、しかしヤングケアラーの対象となる18歳未満となると全国でどれほどの規模に上がるかは不明のままです。

そこで、以下お伺いいたします。

①といたしまして、早期発見と迅速な対応が必要であると考えますが、実態把握や支援策について。

②といたしまして、支援に関する関係機関との連携や相談体制について。

③といたしまして、全ての子どもたちが自身の可能性を最大限発揮できる環境を整えるための実態調査の実施についてお伺いいたします。

次に、3点目といたしまして、適切な教育環境についてであります。

私ども公明党が一貫して訴えてまいりました小中学校体育館への空調設備の設置がこの夏休みを中心に行われ、使用されていることに感謝申し上げます。教職員や児童・生徒の皆様から、涼しくて最高、体が動かしやすく熱中症の対策にもなっているなど、様々喜びの声をいただいております。

一方で、児童・生徒が安全・安心に学校生活を過ごし、授業が受けられるように環境整備が必要ではないかとの声も聞いております。

そこで、以下お伺いいたします。

①といたしまして、小中学校体育館への空調設備設置後の使用状況と効果について。

②といたしまして、各教室の空調設備の清掃を定期的に行うことが児童・生徒の熱中症予防及び健康維持のためにも必要であると考えますが、現状と課題について。

③といたしまして、児童・生徒の目の健康を守るためにも照明をLED化するべきであると考えますが、市の見解をお伺いいたします。

最後に、4点目といたしまして、地域経済の振興策についてであります。

新型コロナウイルスの感染拡大で消費が落ち込み、地域経済への影響が長期化、深刻化しております。また、ここに来て非常に厳しい感染状況が続いているため、東京都知事は、感染対策短期集中の覚悟であらゆる対策を講じていきたいと述べており、お酒を提供する飲食店とカラオケ店に対し、11月28日から12月17日までの20日間、営業時間を午後10時まで短縮するなどの対策を新たに講じています。この先の事業が成り立たない、先行きが不安だなどの声を中小企業者より伺っております。一層の消費喚起策が必要であると考えます。

そこで、以下お伺いいたします。

①といたしまして、景気喚起策の効果について。

②といたしまして、Pay Payポイント還元キャンペーンが好評ですが、同様に定期的な支援策が必要であると考えますが、市の見解を伺います。

③といたしまして、新型コロナウイルス感染拡大の状況を踏まえ、千葉県松戸市のように、国の持続化給付金の対象とならない中小企業等に支援金を給付する支援策の実施についてお伺いいたします。

この場での質問は以上とし、再質問につきましては、御答弁も踏まえまして自席にて行わせていただきます。よろしくお伺いいたします。

[16番 荒幡伸一君 降壇]

[市長 尾崎保夫君 登壇]

○市長(尾崎保夫君) 初めに、新型コロナウイルスの感染予防のための外出自粛や3密回避による市民への健康面での影響についてであります。感染拡大防止を目的に、国や東京都が新しい生活様式・日常を示したことにより、多くの方が外出を自粛するなど、日常的な行動を制約する動きが広がりました。

研究機関の調査では、このような生活においてパソコンでの意思疎通が多くなる一方、運動時間は減少するなどにより、3人に1人の割合で膝の痛み、腰痛、目の疲れなどの不調を感じていると報告されております。

なお、健康面での影響につきましては、市に相談が寄せられるなど、直接確認をしているわけではありませんが、研究機関の指摘のように同様の影響は市民の方にも起こっているものと推測しております。

次に、高齢者の自主グループ活動への影響と活動を続けていくための課題についてであります。影響につきましては、感染予防のための外出自粛要請や公民館等の臨時休館措置、また休館措置の解除後における利用人数制限などにより自主グループ活動の中止や縮小などが見られ、高齢者の健康維持のための活動が新型コロナウイルス感染症の影響により全体的に低下しているものと考えております。

課題につきましては、感染拡大の状況が続く中、高齢者の自主グループ活動において罹患リスクを低減させ、高齢者が安心して自主グループ活動に参加することができるように安全確保が課題であると考えております。

次に、コロナ禍における高齢者の健康維持とフレイル予防対策の現状と課題についてであります。高齢者は新型コロナウイルス感染症による重症化リスクが高いため、外出など生活上の行動について一般の方以上に強く抑制する傾向があるものと言われております。高齢者が自宅で過ごす時間が増加し運動量が低下すると、

フレイルのリスクが高まるものと認識しております。

こうしたリスクを回避するため、現状では、元気ゆうゆう体操や栄養バランスを考えた調理の動画を市の公式動画チャンネルにおいて配信し、フレイル予防に資する情報を提供しているところであります。

課題といたしましては、フレイル予防に資する情報を迅速かつ確実に高齢者に伝えることが課題であると認識しております。

次に、コロナ禍における健康二次被害を防ぐための対策の現状についてであります。一般の方が新型コロナウイルス感染症に感染することを恐れて外出を控え、生活上の不活発な状態が続くと、免疫力の低下や生活習慣病の悪化のおそれがあると言われております。特に高齢者については、自宅で過ごす時間が増加し運動量が低下するとフレイルのリスクが高まるものと認識しております。

このため、元気ゆうゆう体操や栄養バランスを考えた調理の動画を市の公式動画チャンネルにおいて配信するとともに、自宅において体操などをした場合も元気ゆうゆうポイント事業のポイントの対象にするなど、健康二次被害を生じさせないような対策を講じております。

次に、コロナ禍における高齢者の健康づくりに関する実態調査の重要性についてであります。高齢者の実態調査につきましては、介護予防把握事業として毎年75歳以上の奇数年の高齢者を対象に、日常生活関連動作や栄養状態などについて質問するチェックリストを送付し回収しております。

新型コロナウイルス感染症により緊急事態宣言が出されていた令和2年4月から5月にかけても実施しており、その結果、外出抑制の傾向が明らかに見られております。フレイルのおそれのある高齢者の方には介護予防教室の受講を勧めております。

高齢者の実態の把握は、特に新型コロナウイルスの流行下においては重要であり、介護予防把握事業は継続して実施してまいりたいと考えております。

次に、全世代型ポイント事業の実施についてであります。健康づくりはどの世代でも大切であります。特に高齢者においては重要性の高いものであると認識しております。

このため、元気ゆうゆうポイント事業を実施し、高齢者の健康づくりや介護予防の取組の推進を図っております。

ポイント事業は、健康づくりに向かわせる動機づけとしては一定の効果があると認識しておりますが、全世代を対象とする場合には、事業費の増大につながるおそれがあるため、慎重に検討すべき事項であると認識しております。

なお、令和2年2月に健幸都市の実現に向けた東大和市健康寿命延伸取組方針アクションプランを策定いたしました。今後は、あらゆる世代に関する健康寿命の延伸に資する具体的な取組などを検討してまいりたいと考えております。

次に、ヤングケアラーの実態把握や支援策についてであります。ヤングケアラーとは、厚生労働省が行った調査研究報告書では、年齢や成長の度合いに見合わない重い責任や負担を負って、本来大人が担うような障害や病気などの家族の介護や年下のきょうだいの世話をすることで、自らの育ちや教育に影響を及ぼしている18歳未満の子どもと定義されております。実態につきましては、国、東京都、市においていずれも把握できていない現状であります。

また、家族の介護等のために学校を休みがちになり、学業に遅れが出たり、進学や就職を諦めたりするケースもあると言われておりますが、現時点ではそれらの支援策についても確立していない状況であります。

次に、支援に関する関係機関との連携や相談体制についてであります。具体的な支援策が確立していない状況でありますことから、現時点ではその子供の状況などにより関係機関が連携して対応に当たることになるものと考えております。

相談体制につきましては、子ども家庭支援センターをはじめ、状況により高齢者福祉、障害者福祉などの関係部署が適切に対応する必要があると考えております。

次に、実態調査の実施についてであります。国におきましては、学校を通じて児童・生徒から直接実態を聞き取る全国調査を実施するという報道などがありました。現在のところ、市には具体的な情報提供はない状況であります。

次に、小・中学校体育館への空調設備設置後の使用状況と効果についてであります。安全で快適な学習環境及び避難所となるよう、小・中学校の体育館に空調設備を設置しました。設置の済んだ学校におきましては、2学期から授業や部活動において快適な環境の下で活動しております。

今後は教育活動のほか、社会教育団体などの地域での利用及び災害時の避難所としても快適な環境を提供できるものと認識しております。

詳細につきましては、教育委員会から説明をお願いします。

次に、各教室の空調設備の清掃を定期的に行うことへの現状と課題についてであります。空調設備は快適に使用できるよう保守点検委託の契約を結び、維持管理に努めているところであります。

詳細につきましては、教育委員会から説明をお願いします。

次に、照明のLED化についてであります。学校施設の照明器具につきましては老朽化が進むとともに、環境への配慮としましてLED化が望まれるところであります。

照明器具のLED化につきましては、今後の課題として検討してまいりたいと考えております。

詳細につきましては、教育委員会から説明をお願いします。

次に、地域経済への景気喚起策の効果についてであります。キャッシュレス決済による消費活性化事業としまして、支払額の30%をポイントバックする事業の実施により、日頃来店されないお客様の誘導、販路拡大や店のPRにおいて、事業者の方々からは想像を超える反響と期待以上の効果があったとの話をいただいております。

また、新型コロナウイルス対策としまして、キャッシュレス決済の普及を促し、新しい生活様式・日常の実践としても一定の効果があったものと捉えております。

次に、定期的な支援策についてであります。市内事業者の景気喚起策としましては、現在3密を避ける新たなスタイルの観光事業の推進にも取り組んでいるところであり、引き続き様々な産業振興施策を複合的に実施することにより市内経済の活性化に寄与してまいりたいと考えております。

次に、中小企業等に対する支援策についてであります。市では、国の持続化給付金の対象とならない事業者も含めた中小企業者等応援助成金による支援を実施したところであり、その事業の効果を見極める中で、今後の中小企業等の支援を検討してまいりたいと考えております。

以上です。

[市長 尾崎保夫君 降壇]

○教育長（真如昌美君） 初めに、小・中学校体育館への空調設備設置後の使用状況と効果についてであります。今年度2学期は気温の高い日が続いておりましたことから、授業や部活動において設置された空調設備を

使用する場面が多くありました。児童・生徒や教職員からは、涼しく快適な環境で活動ができたとの声が届いております。

今後は児童・生徒の熱中症予防をはじめ、一年を通して適温での教育環境を整えることができると考えております。

また、社会教育団体などの地域での利用及び災害時の避難所としても快適な環境で利用していただけるものと認識しております。

次に、各教室の空調設備の清掃を定期的に行うことへの現状と課題についてであります。清掃につきましては、業務委託において年2回のフィルター清掃を実施しているところであります。メンテナンスにつきましては、年間を通じて保守点検委託契約を結び、快適に使用できるよう維持管理に努めているところであります。

次に、照明のLED化についてですが、現在設置されている学校施設の照明器具は大半が蛍光灯であります。照明器具は老朽化が進むにつれ、求められる機能、性能を満たすことが難しくなっており、今後更新が必要であると認識しております。

照明のLED化は、エコ改修の面からも環境への配慮として望まれるところであります。LED化の時期につきましては、今後計画する長寿命化工事など大規模な工事のタイミングと併せて検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（蜂須賀千雅君） お諮りいたします。

本日の会議はこれをもって延会としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（蜂須賀千雅君） 御異議ないものと認め、これをもって延会といたします。

午後 4時42分 延会